

令和 6 年

予算審査特別委員会記録

令和 6 年 3 月 1 4 日 開会

河 合 町 議 会

令和6年予算審査特別委員会記録

令和6年3月14日（木）午前 9時30分開会

午後 4時58分閉会

出席委員

委員長	岡田康則
委員	杵本貴司
委員	梅野美智代
委員	中山義英
委員	長谷川伸一
委員	馬場千恵子
議長	疋田俊文

副委員長	大西孝幸
委員	常盤繁範
委員	佐藤利治
委員	坂本博道
委員	杵本光清

出席説明員

町長	森川喜之
教育長	上村欣也
総務部長	上村卓也
環境部長	石田英毅
ファシリティ マネジメント 推進室長	中島照仁
福祉部次長	佐藤桂三
教育委員会 事務局次長	小槻公男
総務課主幹	岡井昌一
住民福祉課長	古谷真孝
環境対策課長	内野悦規
まちづくり 推進課長	杵本幸史

副町長	佐藤壮浩
企画部長	森嶋雅也
福祉部長	浮島龍幸
まちづくり 推進部長	福辻照弘
総務部次長	小野雄一郎
教育委員会 事務局次長	中尾勝人
安心安全 推進課長	川村大輔
財政課長	松本武彦
子育て支援 課長	明平直美
環境整備課長	松村豊範
地域活性課長	吉川浩行

住 宅 課 長	森 川 泰 典	上下水道課長	上 原 郁 夫
生涯学習課 主 幹	植 田 秀 紀		

事務局職員出席者

局 長 心 得	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
---------	---------	-----	---------

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○委員長（岡田康則） おはようございます。

それでは、予算審議委員会を再開いたします。

その前に、町長からちょっと一言ということでございます。よろしくお願いします。

町長。

○町長（森川喜之） はい、議長。

大変申し訳ございません、大切な時間をちょっといただきまして。

昨日の委員会でのちょっと補足説明というのをまず、させていただきたいなと思っております。

この補足説明については、外部監査の件でございます。外部監査の、私は昨日の発言、ちょっと話ができなかったのですけれども、個別監査については様々な精査が今までございます。それは認識しておりますけれども、今後の外部監査についての部分について、なぜ予算に計上されなかったかということでございました。この外部監査の手順ないしまた、私どもの町での監査委員さんも始め、様々なまたご意見も聞かなければいけないと思っておりますけれども、予算に計上されなかったことは今後の外部監査についての取組方、また、手順のやり方を協議したいと思っておりますし、外部監査は今後必要だと私も実感して感じております。この予算に入れなかったことは、それはやはり、しっかりとした手順を踏まえていって予算に計上していきたい。いろんな問題があれば即座に補正予算を組んで対応したいと。また、監査委員さんや議会の皆さんとしっかりと協議をした上で進めてまいりたいと、そのように考えておりましたので、今年度のまず、当初予算には載せていなかったということで、ご報告を申し上げ、ご理解をいただきたいなと感じております。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田康則） それでは、昨日の続きということで127からいきますが、関連質問、皆さん、言いたいのはよう分かりますけれども、数字で言っていただきたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、挙手をお願いいたします。

○委員（杵本貴司） はい、議長。

○委員長（岡田康則） 貴司委員。

○委員（杵本貴司） 127ページのこの子ども子育て支援事業の計画策定費なんですけれども、僕はここの委員会に入らせてもらっているのですけれども、今回印刷製本費等で予算を上げてもらっているのですけれども、去年までコンサルの方とか入っておられたと思うのですけれども、それがなくなっていると思うのですけれども、これ、なぜでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい、議長。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 去年はニーズ調査、分析のほうで入っていただいております。今年度計画策定に向けては、当初は上げさせていただいていたのですけれども、最終的に職員のほうですするという形になりまして、ただいまスケジュールのほうを考え直している段階でございます。

以上でございます。

○委員（杵本貴司） はい、議長。

○委員長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○委員（杵本貴司） 前回の常任委員会でも障害とか高齢者の関連の計画策定に当たりまして、各議員さんにも議案にかける前に必ず説明会とかするという事で、この間約束させていただいたのですけれども、夏頃には計画の進捗等の説明は必ず議員の皆様にもしていただく必要もあり、また、この子育て施策というのは今現在でも、この間の一般質問にもありましたとおり待機児童も出てきているような現状で、町長の施策の一番看板の看板でございます。その子育て計画を立てるに当たりまして、委員さん、それぞれ出てきていただいて計画をつくっておるのですけれども、これ、コンサルさんが去年おられて今年なくなるということで、これ、各委員の皆さんには説明はしていただいているのですか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） すみません、説明のほうはさせていただいておりません。

以上です。

○委員長（岡田康則） 杵本議員。

○委員（杵本貴司） ちょっと委員会また、近々あると思うのでちょっと説明していただきたいというのと、いろいろ思って委員さんが集まって、これから河合町の本当に社会像をつくっていく一番看板の計画であると思いますので、様々な要望とか意見、こうしてほしいという意見が出てくると思います。その中で議員さんの意見も取り入れながら、いつまでにどういうことをする、例えば、待機児童が今、出てきている現状でございます。これ、今までい

なかった現状が待機児童が出てきていると。これから河合町、子供、子育てをしっかりと充実させていくというところで逆に後退していつているという現実も起こっていますので、そこをしっかりと盛り込んだ計画を委員さんとまた議員さんを含めてつくっていききたいなと思っていますので、その辺、時期と何をやるということを盛り込んだ計画をつくって、その実現行のためには必ずちょっとまた、町長のご協力をまた、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田康則） ほかに。

馬場議員。

○委員（馬場千恵子） このページの未熟児の養育医療費の給付ですけれども、何名ぐらいの見通しと言うか、なのか、また、去年、おとしはどうだったのか、その傾向も含めてお願いしたいと思います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 未熟児養育医療費の件数の見込みでございしますが、5名程度と見込んでございます。令和5年度実績としまして5名という形で実績がございました。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） その下のその他のところのレセプトの診査業務というのは、その人数に合わせて何件という感じですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 国民健康保険ではない加入者が所属する支払基金に対してリストを求めるものでございます。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

その最後のところなんですけれども、出産子育て応援交付金のところなんですけれども、概要のところにも書いていますけれども、この応援交付金についてちょっと、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 出産子育て応援交付金事業についてですけれども、この事業、令和5年2月からスタートした事業でございまして、伴走型支援をするというのが目的にな

っております。そのときに母子手帳の届出をしていただいて面接をしたときに5万円の給付をさせていただく、また、出産されて訪問に行かせていただいたときに、また、5万円の給付をさせていただいて、その中で不安なことであったり、相談を受けたりしていきながら、寄り添いながらの事業となっております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

この伴走型の相談というのは、保健師さんの訪問になるのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 保健師も行けますし、助産師、必要に応じて助産師のほうの対応もさせていただくようにしております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、挙手ないですか。

次、行きます。128、129ページ。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 129ページの上のほうの段の保育所委託措置業務1億2,341万4,000円、これを西大和保育園とそのほか町外で河合町の児童が保育してもらっている事業費、支弁費と言うんですかね、それに当たるものでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今言っているとおりのものでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） かがやきの森こども園、今度今、入所、規模1,027名、西大和保育所の平均する定員が120人かと思うのですけれども、合計で340人になって、今、一般的にゼロ歳から6歳までの子供は今、大体河合町にお住まいの子供は500人ぐらいなんですよね。非常にもう、ほとんどの家庭が保育園に預けているような状況になってきていて、私が5年前、6年前の推測とちょっと違った経緯になっているのですけれども、推移になっているのですけれども、何が言いたいか言うと、町内でどれだけ河合、かがやきの森のこども園で何人、

西大和保育園で何人、それ以上に今後増える可能性があるのも、それに対してどのような予算を組まれるかということも今後について聞きたいので、お願いしたいのですけれども。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 現在の人数でございますが、かがやきのほうには町内のお子さんが217名、西大和のほうには96名の方が今、行っていっぱいます。かがやきのほうには、今年度、今現在では町外のお子さんが5名、西大和のほうに現在ですけれども、町外のお子さんが35名来られているという形になっております。来年度のほうですけれども、かがやきのほうでは町外のほうがもう、一人、二人のお子さんの受入れ、でも、ほとんどが町内のお子さんを受け入れるという形になっておりますが、一般質問のほうでもご説明させていただきましたように少し、ちょっと待機児童がちょっと出てくるというような状況になっております。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） そう言えば、保護、保育してもらいたい親御さんがたくさんおられるのですけれども、令和6年度はこれで行きますと、ちょっときゅう余の策として保育所のスペースを何とかしないといけないちゃうかなと思うのですけれども、その策はないんでしょうかね。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○委員長（岡田康則） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 長谷川議員の質問にお答えさせていただきます。

さきの一般質問にもありましたように今後2026年からこども誰でも通園制度、こちらが国のほうが始めるということを今、言っているわけです。今後の施設整備、保育士の確保については補助金と、今後国のほうから示し、今のところまだ、示されておられません。当然ながら本町だけではなく、こども通園制度が始まれば全国どこの市町村に関しましても整備、保育施設の整備、保育士の確保、これが問題となってきますので今後国のそういう補助金等を注視しながら早急に対応していきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 施設の部分に対してはご答弁、ちょっとなかったもので、それも踏まえて

お聞きしたいのですけれども、どのぐらい前だったか、1年半か2年ぐらい前だと思うのですけれども、こういった状況が想定されるのでどのように考えていらっしゃるのかというところの部分で少し、現場の職員さんとディスカッションしたときがあつて、そのときにできればその、きゅう余の策でもいいから総合グラウンドの管理等がありますよね、生涯学習課になるのですけれども、多分所掌はね、そちらのほうを渡り廊下でつなぐような形で施設を有効に活用すれば、ある程度のその年齢帯の部分でもカバーリングできるような気がするのです、話をしたこともあるのですけれども、みたいなことを聞いていたんです。そういったところのファシリティマネジメントというのは検討されているのか。部署がちょっと違いますから、ですけれども、部署間でそういう話が、やり取りがあつて、もっとその近くの近隣の施設を有効に活用するためにどうするか。要はオーバーフローの状態な訳なんですよ、私も一般質問で触れていますけれども。そういったことは論議としてなかったのですか。

○委員長（岡田康則） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 常盤議員の質問にお答えさせていただきます。

今、委員のほうからおっしゃっていただいたそのスポーツ公園、こちらは一応検討はさせていただきました。それで、県のほうにもこういうことはできないかということでお聞かせしていただいた結果、そちらは教育施設となっているのでその公園施設の一部であるということから、そこは無理ですということで、その後、今のこども園、こちらに増改築等はないか、こちらもちょうと検討させていただきました。これも県と協議させていただきましたが、あちらは調整区域に建てているので、そこでの増築はもう、不可能であるという回答をいただきました。

ただ、今、豆山の郷、こちらは今、福祉施設となっていますので、こちらにはつどいの広場、こちらを毎日開催しております。今後この豆山を今後どうしていくかの中で、一部保育施設に増改築できないか今後県とも協議していきたい。それと、県との協議の中では今後の開発等の見込みがある場合には今の施設は調整区域に建ておりますので、市街化区域のほうでよく言う西穴闇保育所の跡地、河合幼稚園の跡地、そういうところで今後コンパクト型等民間が経営する、こちらの公立でやっていくか、そういうことも踏まえてちょっと今後県と協議してまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） これは去年の話なんですけれども、当時の副町長だったかな、確認しているんですけれども、今、現状では1.25倍の形で定員に対して1.25倍の形でフルキャパシテ

ィな形ですね。それは建物と、私も一般質問で触れていますので、面積容積と基準と人員配置基準という2つあると思うんですけれども、その面積の部分で、今の建物の形、構造上では1.25倍というもう、今の形が限界だと思う。しかしながら、園庭内を少し拡張するような形、もともとそういう形である程度考えていたところもあってというところで、園庭内の部分を少し拡張することによって何らかの形でできそうなんですという形のものを聞いていたんですけれども、そういったところの部分はどうなんですかね。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） その部分も県のほうに確認させていただきました。実際に今あることも園のほうですが、拡張できる部分としては48平米のみ。ただし、横にはできない。2階建てに変更することは可能ではあると。ただし、保育所と言うのは正月、12月28日から1月3日までのお休み、6日間しかございません。その中で1階で保育する、2階をもう、広げていくということは、やはり、保育がちよっと、やはり、できないかなと思います。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 私が述べようと思ったことを今、部長がおっしゃってくれて、豆山の郷の利活用、これ、あそこは総合福祉会館だから、これは、保育園は児童福祉ですから、総合の中に入ると言えば入るから、もう、豆山の郷が、かがやきの森こども園とも近いですから、今、つどいの広場も1階で使っていますから、その拡充をうまくやればいいので、今、平成12年に豆山の郷ができたときに市街化調整区域に建っていることは県も知っていることやから、今さらそれを県が規制するのもちよっとおかしい話なので、やはりもう、早速動いていただいて豆山の郷のほうの利活用の拡充をしていただきたいと思います。その点ちよっと、部長だけではなくて副町長も含めてどのようなお考えなるか、今、これ、今の時点でのお考えでも結構ですから教えていただきたいと思います。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） この問題に関しての豆山の活用ですけれども、部長のほうからの答弁にもありましたように検討しているところでございます。豆山の活用というのも別の方面から何らかの活用方法を考えているところでございますので、いろんな協議を重ねていい結果が出るようにしたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡田康則）　ほかはございませんか。

○議長（疋田俊文）　委員長。

○委員長（岡田康則）　はい。

○議長（疋田俊文）　建物いろいろ、いろいろ言われているけれども、先生足らんでしょ。先生集めるのが四苦八苦している。そういう見通しはどうなります。それでもものを広げて広げるのはいいけれども、先生が足らん、足らんと言って私、聞いていますよ。その件に関して。そういう提案、そういう考えを持っておられ、建物広げるだけで先生おらへんのやろ。無駄になるんちゃうかなという思いもあるんやね。お金だけ先にかけて、先生足らんねん。

○委員長（岡田康則）　森川町長。

○町長（森川喜之）　議長、委員の疋田委員……。

○委員長（岡田康則）　いや、オブザーバーとしてですから。

○町長（森川喜之）　議長のお話しのとおり人員的確保、これも結構今回も募集をさせてもらって本当にまだ、足りないぐらいやというような認識もあります。また、この4月からの募集については町内の在住の方限定として精査もさせていただいております。今後、国の大きく門を開かれる部分に対応していくためには、今の施設では大変難しいと思いますし、しっかりと国のまた、動向を見ながら考えてまいりたいと思いますし、施設、また、職員の保育所の確保というのは本当に今、どこの市町村でもこれは大きな問題になっておりますので、それらも踏まえて考えてまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則）　ほか、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則）　なければ次に行きます。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（岡田康則）　馬場議員。

○委員（馬場千恵子）　同じページの上の段ですけれども、心身障害児の保育事業のところ、概要のところでは保育士における障がいを持つ子供たちの受入れの促進や処遇の交流を図るというふうに書いてあると思うんですけれども、今現在保育所の中で、西大和保育所のほうにも河合町の子供は96名おられるということで、そういった子供たちも含めて支援の必要な子供、どれぐらいいてるのかなと思います。それと、その子供たちに対してのその支援というのはちゃんとできて、ちゃんとできているとは変な言い方ですけれども、ここに書いてあ

るように促進とか処遇とかが交流できるというふうな形になっているのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今どれぐらい支援の必要な子供たちがいるかというところですけれども、こども園のほうでは診断書が出ている子供たちがもう、20人を超えております。また、先生たちの中ではまだ、もう少しちょっと支援がいるのかなというふうに見ていらっしゃる子供さんを含めると、こども園では30人を超えるお子さんになっております。

西大和学園のほうにも二人はいると聞いております。

以上でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 今、課長が言われたように、本当に増えていっているという傾向にあるかと思います。そういった中で先生が十分その対応が、先ほど議長も言われたみたいに保育士が足りないという現状もあります。やはり、その支援が必要ということは1.5倍、2倍くらいの目配りとか手当とかも必要とする子供さんもおられるかと思うのですけれども、そういったことの対応、その処遇の考慮というふうに書かれていますけれども、具体的にはどんなふうに人的配置も含めて考えておられますか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 障害児の保育負担金というふうな形で、障害のお子さんに対して先生、障害を持って支援が必要なお子さんを見ていらっしゃる先生に対しての負担金という形で補助金のほうが出ております。また、その支援の必要な子供たちに先生たちがどう対応されているのかというところも今、おっしゃるとおり人が、保育士が足りないという状況の中で、割と先生自身のお休みもなかなか取れなかったりですとか、休憩時間も取れないような形で子供たちのお世話をしていただいているという形に今はなっております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） さっき課長が言われたように20人プラスアルファということでたくさんおられるんですけれども、その中で心身ともに、心身と、重度の障害を持つ子供さん、どのぐらいおられますか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 重度と言うのもあれですけども、今年度はダウンのお子さんがいてらっしゃるというところで、今まで関わりをしたことがないお子さんになりますので、そのお子さんに対してのちょっと今、対応というところはこれから大きくなっていきますので、けがであったりとかというところ、事故であったりというところが一番今、園としては気にしているところでございます。

○委員長（岡田康則） ほか、坂本議員。

○委員（坂本博道） 上のほうの病児保育、病後児保育のところですが、予算として5万円なんですけれども、高田のほうで今、やっていただいていると思うのですが、コロナの状況も含めて利用状況としてはどんな状況でしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 令和5年度、1人ちょっと実績としてはあります。利用されております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） 実際の需要というか、必要性としてはどうなんでしょうか。もし、一定数かがやきの森で吸収しているというような状況はあるのでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 実際にこれは予約が必要となりまして、1日5名というふうな形になっておるといふふうに聞いているのですけれども、なかなかその必要なときには入れている、入れても、なかなか予約が取れないというふうな住民さんのお話しも聞きましたので、ここの1名というのはちょっと少ないんじゃないのかなというところは聞いております。ただ、ここに上がってくるのはちょっと1名とは聞いているのですけれども、実際に住民さんのニーズとしては、予約、使いたいときに予約を入れているのだけれども、使えないというふうなお声をちょっと聞いてはおりますので、もう少しニーズとしてはあるのかなというふうに考えております。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） これ、あとその、たしか、委託した後、その後このほかというか、医療センターのほうにこの周辺としては設置されていると思うのですが、確かに高田というのは

遠いという面もありますので、今後西和医療センターが移転する際とかにその部分がどうなるのかはちょっとまだ、分かりませんが、建設のときに金を出していないとかいうことも確かにあるかもしれないのですが、ちょっとこちらに移転する際、必要であればこちらのほうへ移行するようなことも含めて、ちょっと視野に入れながらその検討してはどうかかなと思ったりするのですが、どうでしょうか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） また西和医療センターのほうに移転されるときに病児保育がどのような形で入れるようになるのかというところはまた、情報を集めながら検討させていただきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次に行きます。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 129ページの下段の子育て世代の包括支援センター事業費なんですけれども、これ、国も一丁目一番地みたいに子育て、子供中心の政策をうたっているんですけれども、今回の森川町長もその政策の一つを掲げていると思います。それで、昨年と比べますが600万ほど減額なんです。これ、何なのかと言いますと、そんなに遜色はないんですけれども、この辺もう少し充実するような施策は組めなかったんでしょうかね。予算的に。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 子育て世代包括支援センターの事業費のほうですけれども、ちょっと人件費のほうが少し減っているというところもあるかと思います。会計任用さんの人件費のほうも減ってきているところではあるかと思います。ただ、今回新しく事業としてさせていただいている分もありますので、活動としては何か制限をされているということではなくて、いろいろ今年度から来年度に向けて、いろいろちょっと広げていっているような感じでは事業展開を考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） すみません、先ほどのところでちょっとお聞きするのを忘れたんですけれども、障害児の事業のところですけども、予算のところでは減っているんですけども、それは何か、どういう意味で減らしているんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 減少になっている部分は人件費の部分でございますが、昨日も話が出ていたのと、ほかのところで話が出ていたとは思いますが、今後の組織改革という形で、現在この現状の状態で予算を計上させていただいております。ですので、また、組織が変わりましたら、その辺についても調整をしていこうと今のところ考えております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 先ほども課長との話の中で障害のある子供さん、支援の必要な子供さんに、やはり、見守りも必要だし先生の手も必要ということで、その辺の傾向も増えてきているということですので、ぜひ、そういったことも念頭に置きながら予算のほうももう一度検討してもらいたいなというふうに思います。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（岡田康則） 大西議員。

○委員（大西孝幸） 人員確保という部分で、要は募集しても来てもらえない、応募がないというのは、やはり、給料、その辺がやはり、もうちょっと子育てに充実するという意味でも、やはり、もうちょっと河合町としては給料を上げる、もうちょっと来ていただくために、それも一つの方法やと思います。待てど暮らせど人員確保できなかったら、何も前に進みません。その辺、町長、どういう思いをされていますか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 大西議員の質問にお答えいたします。

まさに人件費の問題も含めて今の保育所の、幼稚園、保育所、また、様々な課題があります。その中で特に今おっしゃったように人件費を何とか見直して募集の人員、していただく方の、に対してのアピールをしたほうがええと私も考えておりますけれども、様々な面からまだまだ検討せなあかんことがぎょうさんあると思います。これから、しっかりとまた、人員を確保できるように給与の検討を今後してまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則） いいですか。それでは、次に行きます。

○委員（長谷川伸一） あ、ちょっと。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 131。

○委員長（岡田康則） 129のまま。次に行きます。

130、131、挙手願います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 131ページの子育てのための施設等利用給付費となって55万1,000円、昨年から比べると減っているんですけども、説明資料もいただいているんですけども、これ、ちょっと確認したいんですが、この資料部の51ページを見ていただけますか。新制度移行、これ、かがやきの森のこども園が利用の子供が3人、旭ヶ丘のせいか保育園1人で4人。もう一つ、下が旭ヶ丘せいか保育園1人とこういうふうになって利用金額を書いているんですけども、これは通常の保育費ではなくて、これは扶助費となっているんですが、どういう内容かご説明していただけますか、かみ砕いて。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 45万4,200円のほうは新制度移行済みの園ということになりますので、保育料自体町ごとに定めている保育料でいただいているという形になっております。保護者のほうが園に支払った金額を償還払いをさせていただくという形になっております。下の9万6,000円一時預かりという形ですけれども、そこに一時預かりで行かれた場合には一日400円ということで町から園のほうにお支払いする上限額のほうで挙げさせていただいております。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） ちょっと支援センターの続きであれなんです、下のほうに13の使用料とありますがこの使用料、賃借料というのは昨年はこの欄としてはゼロやったのですが、今年26万4,000円ということですから、これはどういう内容なんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） こちらのほうは6年度から新たに新規事業としてさせていただきます12番のその他のところに書いてありますが、子育て支援アプリ電子母子手帳の導入という形でさせていただくのですけれども、その毎月かかる使用料のほうになっております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 梅野議員。

○委員（梅野美智代） 12番委託料の電子母子手帳の導入、ありがとうございました。子育て、その上の子育て世帯訪問支援業務というのはどういったものなのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） こちらのほうは今年度からスタートさせていただいております新規事業に、ごめんなさい、すみません、令和5年度からのスタート事業になっております。こちらに関しましては家事育児に対して負担を抱えている子育て家庭であったり、妊産婦さんであったり、ヤングケアラーなどがいる家庭を訪問させていただいて、傾聴しながら、支援しながら家庭環境を整えて家事支援等を行わせていただいて、虐待リスクを予防するという目的でこの事業のほうを進めております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 次行きます。

○委員（坂本博道） すみません。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） 一番下のところの保育環境改善事業等の補助金なんですが、一応どういうものかというのは資料のほうで出されております。51ページにありますけれども、この内容は、去年も同額だったのですけれども、これがちょっと継続して出るものなのか、それと、実際その、例えば、感染対策支援とか熱中症というのは、これは具体的にはどこを対象として具体化される事業なのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） こちらのほうは県に確認しておりまして、6年度も一応事業としてはあるであろうというふうな形で聞いております。これは西大和保育園のほうに対しての補助金のほうになっておりまして、2つあるのですけれども、衛生用品、換気対策を購入するということと、熱中症対策のほうで遮熱、遮光対策のほうをしていきたいというところで挙げております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） どういうふうな趣旨のことが、例えば、かがやきの森なんかにも出ているというか出るというふうなものはないんですか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） かがやきの森のほうではまた、後ほど出てきますけれども、この補助金を使って備品購入のほうをさせていただく予定になっております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） 131ページの先ほども質問ありました12委託料の施設の、12委託料のアプリの件で教えてほしいのですけれども、このアプリは他市町村でやられているのを見ると、母子手帳ということは分かるのですけれども、定期健診なんかも含めて遠くにおられるおじいちゃん、おばあちゃんが、乳児に対してちゃんと健診を受けて育っていることを共有できるみたいなものがあるのですけれども、うちはそこまでのことをやるんですか、やらないんですか、その辺を教えてください。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） この事業に関しましては共有が、家族の中でも共有ができるということになっておりますので、おじい様、おばあ様がアプリを取られて共有できるような形にもなっております。

○委員長（岡田康則） 次行きます。

132、133。挙手お願いします。

○委員（杵本貴司） 議長。

○委員長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○委員（杵本貴司） 真ん中のところの放課後児童対策事業費なんですけれども、これ、学童の関係と思うのですけれども、これ、今年度この4月から学童を希望された方で入れなかった方の人数と、もしも、入れなかった方がおられるんやったら教室をちょっと増やすとか、さっきちょっと議長が言わはったちょっと人員の配置も含めて、何かちょっとそういうフォローをしていくというような考えはあるのでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 学童保育ですけれども、4月から入られるお子さんの数としましては、1小が81名、2小が101名になります。ただ、申込のほうで5年生も6年生も入

れますとかなり増えてしまうというところで、4月からは5年生、6年生がちょっとなかなか入れないというところで、そのうち独り親のお子さんであつたりとか、ちょっと発達があつて一人で家のほうにということのあるお子さんをそのまま継続のほうにさせていただいているのですけれども、それでも5年生が7人、6年生が5人4月からは学童保育のほうに入れられないというふうな状況になっております。また、今教室のほうを2部屋学校のほうにお借りして使わせてもらっているのですけれども、全員が来るわけでもないのですけれども、なかなか全員を受け入れて見るだけの余裕がないというところで、ちょっと来年度、5年生、6年生、少し来れないお子さんがいらっしゃるという形になっております。

おっしゃっていた学童指導員の数は変わらずに1小が7人、2小が9人で進めていく予定でございます。

以上です。

○委員（杵本貴司） はい。

○委員長（岡田康則） 貴司議員。

○委員（杵本貴司） 今教室をちょっと増やすお話しとかあつたんですけれども、町長すみません、これ、2部屋で入っていない形もあるんですけれども、今後ちょっと増やしていってもらえるような考えがあるのかどうか、お願いいたします。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） また、こちらのほうは教育委員会、学校のほうとまた、お話をさせていただいて、進めていけたらと思っております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほか、ありますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 学童保育で先ほども質問しましたけれども、その児童の中で支援が必要な子供さんおられますか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 来年度からのお子さんの中でのまだ、ちょっと数というのは精査できてはいないので、継続して来るお子さんもいらっしゃいますので、そこは支援が必要なお子さんは、はい、いらっしゃいます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 放課後児童の学童の件なんですけれども、学童に、保育に、教育に入れ足りないという学童があると聞いて、今、ショックを受けたんですけれども、ちょうど私の子供も孫もそういう同じ時点で、入れなかったら子供たち、親がもう、会社勤め辞めようか、辞めざるを得ないというケースがあるんです。それを考えれば学校、1小、2小はスペース的には余裕があると思うんです。問題は学童の先生です。保育の。それを全力を挙げて、やはり、先に手を打って何とか確保していただくのが、多分、問題は学童の先生を人材が集まらないということだと思うんですけれども、その点どうなのでしょうかね。本当にこれ、働いている世代は、今の40代、35から45の一番中心の世代に負担がかかるんですよ。その点ちょっと、よく検討していただき、説明してください。その点。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今おっしゃっていただいたようにこちらのほうも学童の指導員というのを確保のほうに難しい状況ではあるのですけれども、今、いてくださっている先生たちがかかなりもう、こども園と同じように全力でやっていただいているというところがございます。募集のほうにつきましても先生方がまた、声をかけていただいたりとか、学童を辞めたよというふうな先生がいらっしゃるところにこちらのほうに来てもらえないかというふうに、ちょっと個別でちょっと声をかけさせたり、かけさせていただいたりとかはしているところなんですけれども、こちらのほうもなかなか難しい問題だなというふうにはちょっと認識をしております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

常盤議員。

○委員（常盤繁範） この質疑というのは予算の質疑ですので、こういう状態でしたというのは決算で十分だと思うんです。というのは、6年度においてその人員の確保のために何かこう、今まではこうでしたけれども、こういうことを考えていきたい。今部内でこういう話をしていると、そこを聞きたいところがあるのですけれども、その辺はどのように中で調整されていらっしゃるでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 申し訳ありません。今、人数が確保して先生のほうの動きであったりとかを確認しておりますので、人員確保のところまで中では具体的に話のほうで

きていない状況ではございます。ただ、人を集めないといけないというところだけはお話をちょっと進めている状況でございます。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） すみません、くどいようで申し訳ないのですがけれども、私も何かの際にその学童の人員の確保というのは将来的に問題として出てくるよというのは触れさせていただいて、そのときと同じ答弁なんです。人づてでとかそういうところで声をかけて、それ以上の形をしないといけないんじゃないんですかというお話をさせていただいたところもあったのですが、それに関して、その今現状の形は分かります。だけれども、それ以上に何かをしなければ人員を確保できない、その支援員の方の、その問題点は分かっているわけですから、もう、来月から来年度になりますのでそこはもう少し、本当に一人で考えるわけではなくて、部内皆さんで、また、現場の方も含めて活路がないかというのをもう少し進めていただきたいと思います、いかがですか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 一生懸命考えていきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

それでは、次に行きます。

134、135ページです。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（岡田康則） 梅野議員。

○委員（梅野美智代） 135ページの会計年度任用職員のところなんですけれども、資料請求されていまして、資料請求の54ページ会計年度任用職員の数が多いのですが、それは正職員が足りないからだと思うんですけれども、予算的に会計年度職員を正職員にとかするわけにはいかないのでしょうか。会計年度職員だから辞めるという声も聞いているので、その辺どうでしょうか。

○委員長（岡田康則） ちょっと人事やな。

ちょっと暫時休憩。5分間暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

○委員長（岡田康則） 再開します。

○委員（梅野美智代） 資料請求の54ページですが、先ほどから職員の人数が足りないとかいう話が出ていますので、ここに会計年度任用職員の人数が多いのは正職員が足りないからだと思うのですが、職員の待遇とかの面で辞めていかれる方も多いというふうにも聞いておりますので、この会計年度任用職員を職員、正職員にするというのは予算上かなわないからなんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） ご質問の趣旨としては、正職員をもう少し増やしてはどうかというご質問だと思うのですが、まず、今回の予算における正職員数の人数でございますが、令和5年度当初予算が30名計上しておったのが正職員ベースで35名ということで5名の増員ということにしております。ここは、確かに職員の採用計画につきましては、令和4年度に策定した定員適正化計画に従い計画しており、職員総数という制限がある中でも、やはり、こども園の保育園教諭、ここの確保というのは重要と捉えておりまして、こういった増員の計画になっております。

今後につきましては、定員管理調査における部門別の職員数であるとか、職種別の職員数であるとか、また、今回の予算の人員の採用計画を立てるときには人事部門のネットワークを使いまして平群町や三宅町のこども園の現状などもお聞きした上で採用の計画を立てさせていただいております。

○委員長（岡田康則） いいですか。梅野さん、いい。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 人材の確保の部分については、総務常任委員会でも触れさせてもらいまして、その際にはご答弁の内容としては平等性を確保できないというところの問題点があるのでというご答弁をいただいて、その後、次長のほうも勉強家でいらっしゃるのでも「ああ、こういうことがありました」と他の自治体での事例、「常盤議員が言っていたのはそういうことですね」というところで話を伺いました。採用の形としては、やはり、その大事な人材というのは賃金を上げざるを得ないと思うんです。労働条件の要は雇用体系を、やはり、考えなければいけない、そういった形で、例えば、その事例として挙げてくださった事例、私

と共通項の部分なんですけれども、その自治体でも採用の仕方というのはそれ、多岐にわたっているじゃないですか。ですから、内部的にまた、条例の変更を行えば、例えば、その専門職としての形のものの賃金としては最初からこの金額とか、そういった形のものを打ち出せるはずなんです。そういったことも考えていかないと、どちらかというと専門的な職種の部分のところはなかなか集まらなくなりますよ。ほかがするから。そこは考えていただきたい。検討材料として持っていただきたいと思うのですが、人事担当としてどう思いますか。

○総務部次長（小野雄一郎） 議長。

○委員長（岡田康則） 小野総務次長。

○総務部次長（小野雄一郎） おっしゃるとおりです。先ほどからのご質問の中でも、やはり、人材確保ということが本当に難しく、かつ、重要なことだなということで認識しておるところでございます。例えば、広陵町の場合、保育教諭に対しまして調整額ということである程度の処遇改善ということをやっておったりもします。ただ、一方で河合町の場合、人件費総額がかなりその経常的な経費に占める割合が多いという現状もございます。そういったことを踏まえまして、総合的にちょっと判断してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） 先ほどから人材確保ということで議題になっているので、一言だけちょっと言わせてください。

過去にうちの党としても奈良市の例で、奈良市の保育士が全部大阪市、大阪のほうに取られているということで危機感があって、陳情を受けました。その組合のほうから、保育所の。その中でもいろいろ出ていたんですけれども、やはり、今うちの町としてできること、できないことあるでしょうけれども、やはり、皆さん一丁目一番のようによく言われている北葛4町でとか、北葛7町でとか、やはり、せめて近隣だけでも同じ苦しみを持っていたら共有して意見交換を取るとか、そういうことをやはり、河合町が主導してやるべきではないかなと私は考えるのですけれども、いかがですか、その辺。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今、佐藤議員のご質問にありました内容、本当に重要なことだと考えております。その上で、現状としてご説明させていただきますと、本町の場合、人事給与に係るシステムというのを葛城市とほか4町で共同利用しているという関係上、システムの活用に加えて人事行政の在り方という部分でもかなり意見交換をさせていただいており

ます。その上でよその町でいいことをやっているなというような情報も得ているわけなんですけれども、そして、その上で本町としてできること、そして、ちょっとあきらめざるを得ないことということを選択してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） ほかに行きたいと思います。

梅野議員。

○委員（梅野美智代） すみません、何度も。このお話の続きなんですが、小野次長がいろいろ勉強してくださっているということなので、ちょっと一つ付け加えて、例えば、田原本町だったら人材確保のためによそがやっていないことというので保育士確保のために保育士、子育て世代の保育士の保育士先生には学童保育、自分のお子さんの学童保育料を無料にしたり、保育料を減免したりとか河合町はそこまではできないかと思いますが、そういうふうにしていろいろ他町でも考えておられますので、その辺またいろいろ検討していただければ人材確保にもつながると思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） ありがとうございます。

ただいま教えていただきました田原本町の事例というのはちょっと存じ上げておりませんでしたので、そういったことも参考にさせていただきたいと考えております。

○委員長（岡田康則） 坂本さん。坂本議員。

○委員（坂本博道） すみません、ちょっと現状の体制の厳しさをちょっともう一遍確認することになるのかもしれないのですが、資料で先ほど言われていた53ページの表があるんですけども、昨年も同じ表を出していただいておりますが、その際に正職員のところが33となっていて、そして、会計年度が26となっていたのですけれども、今年は正職が21という数字が出ているのですが、実際そんなに減っているという状態なんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） こども園全体の人数というのは予算上は増えております。ただ、こちらのこども園運営費に計上しておる職員数というのが減少しているのではないかと考えているところです。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） ちょっとお聞きしたいのですけれども、こども園の運営費の中に会計

年度任用職員は24名になっていますけれども、私もたまにこども園のほうへ行くのですけれども、朝の登園、帰りの4時、お迎えのときに車の駐車場のほうでよく誘導をしていただいていますよね、職員さん以外で。ああいう方はボランティアですか、それとも、臨時的にちょっと職員さんとして雇っておられるのか、その点をお聞きしたいのですけれども。

○子育て支援課長（明平直美） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） ボランティアさんもいらっしゃる、会計任用の方にも誘導のほうをやっていただいております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ちょっとここで暫時休憩します。

次のページから136、137からスタートします。

10分間暫時休憩です。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時40分

○委員長（岡田康則） 再開します。

それでは、136、137からスタートいたします。

挙手をお願いいたします。

○委員（杵本貴司） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本貴司議員。

○委員（杵本貴司） 137ページの一番下の備品購入なんですけれども、これは園内のタブレットの購入のことだと思うんですけれども、園内の質の、仕事の質の向上と効率性という意味で必ず必要となってくるところとは思っているんですけれども、これ、台数的にこの分で足りているのか、足りているのかどうかと、あと、その使用方法についてちょっとまた内容等をお聞きしたいと思います。お願いします。

○子育て支援課長（明平直美） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） タブレットの件ですけれども、現在11台ありまして、今回備

品購入として13台を購入させていただきたいということで挙げさせていただいておりました。こちらのほう、先ほど出ましたように保育環境改善等事業の補助金を利用させていただいて購入をさせていただく予定でございます。

活用方法につきましては、令和5年度の9月からC o DMONというシステムのほうを使っているのですが、今年度に関しましては登降園の管理と欠席、遅刻の連絡をもう、電話ではなくスマホからできるという形でさせていただいているのですが、来年度購入をさせていただくに当たり帳面のほう、個人で書いてある記録のほうもC o DMONのほうで管理をし、また、請求のほうの管理のほうもしていきたいというところで担任のほうが持つタブレットとして要求のほうをさせていただきました。来年度につきましては、もう、C o DMONで管理をできるようにということで今年度全ての保育士のほうが活用できるように今、しております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） 今のご答弁に関してなんですけれども、その進歩していったそのタブレットも必要と思うんですけれども、皆さんご存知のように昨年もある大手の通信会社が2日間ほど通信が途絶えたことがあったので、やはり、そういうふうに進むこともいいんですけれども、変な話バック、そういうトラブルがあったときにはこういうバックして、前の紙の状態に戻せるとか、そういうフォローもやはり、必要と思うので、その辺も考えておってください。よろしくお願いします。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） ありがとうございます。紙媒体のほうも使えるようにという形で考えていきたいと思えます。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 同じページなんですけれども、その他の部分です、12委託料のその他の部分、給食調理業務、これ、委託されていると思いますけれども、何年目になりますかね、

来年度で。それと、契約上たしかどういう形になっているのか確認しておきたいのですけれども。

○委員長（岡田康則） 明平子育て支援課課長。

○子育て支援課長（明平直美） 5年契約になっておりまして、令和6年度が最終年日というふうな形になっております。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 契約の内容、各議員も資料として持っていると思うんですけども、その内容に基づいてしっかり手続を行っていくという形で解してよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） その経過としての部分です、進捗、それに関してはちゃんとしっかりと議会側のほうにその都度進捗の報告をいただける形でよろしいんですかね。具体的に言うと、この業者に決まりましたという形になるのか、継続しましたという形になる前に、こういうプロセスを経てしまったよという形のものは示していただける形になりますかね。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） そこはまたお知らせをさせていただくという形にさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 金額は小さいんですけども、137ページの調査研究委託、これ、建築物定期点検業務と建築設備定期点検業務とあって、ちょっと私がミスかも分かりませんが、けれども、去年は建築物の定期点検業務はなかったんですけども、どのような違いがあるのでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 建築物定期点検業務に関しましては、隔年、偶数年度実施す

るというふうになっておりますので、昨年は挙げておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

坂本議員。

○委員（坂本博道） 先ほどあったその他の給食費と通園バス費のところなんですけれども、一応これらについて始まったときは、たしか給食が5年で通園は3年の債務負担行為という形でやったんですけれども、今回の分からはどちらもそういうことの位置づけになっていないのですが、その辺で今後の扱いはどうするつもりなのかということと、それから、通園バスのほうが、ですから3年で切れて去年の予算では957万になっていたんですけれども、今年は902万6,000円ということなので、これは入札などの結果下がったということなんですか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 通園バスのほうは3年契約でしておりまして、今年度単年度契約でまた、6年度につきましても単年度契約という形になるんですけれども、給食のほうは5年契約、先ほど申し上げました、7年度からどうするのかというところは令和6年度に話をしていくような形に考えております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次に行きます。

138、139。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 139の備品購入費、タブレット、分かりました。これ、こども園できて何年か、令和2、3、4年目ぐらいになりますけれども、備品購入で、例えば、子供たちの遊具とかそういったので買いたいのはなかったのですか。もう、全部満たしていますか。問題はございませんか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 園で遊ぶものに関しましては消耗品で買えるものは買わせて

いただいているのですけれども、今、園庭にあるものは以前西穴闇保育所にあるもの等を使わせて、今もそこを活用させていただいております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 負担金のところなんですけれども、その最後のところの各種会費等とありますが、等というのはどんなものがあるのでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平子育て支援課長。

○子育て支援課長（明平直美） 各種会費のほうですが、放送教育研究協議会に500円、安全教育研究協議会に500円、擁護教育研究会に2,000円、特別支援教育研究会に1,000円となっております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） では、馬場さん。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

その次のもりもりファームの運営費についてお聞きしたいと思います。

もりもりファームのところなんですけれども、今、ボランティアさんを含めて何名ぐらいの方がどういった野菜等を作っておられますでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） すみません、申し訳ありません、今、ちょっと書類のほう、手元にありませんので、また後ほど提出させていただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほかに。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場千恵子さん。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。フルネームで。

そうしたら、質問をちょっと変えさせてもらいたいと思います。

もりもりファームで作ったお野菜等をかがやきの森で活用しているということもお聞きしていますけれども、これに関しては収穫の際に、植え付けも含めてですけれども、子供たちとの関わりはどうなっているのか、また、調理委託している、しているんですけれども、そ

の業者がどの程度そういったそのお野菜とかの扱い方、買ったものと違ってきれいな状態で納入されるとか搬入されるとかというのではないかもしれない、そういったことも含めてどういうふうになっているか、現状を教えてください。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 子供との関わりですけれども、収穫の際には子供たちが実際にもりもりファームのところに行き、一緒に収穫をさせていただいております。その調理に對しましては管理栄養士と、管理栄養士がいますので、管理栄養士と委託業者のほうと話をしながら地産地消で使えるものを作っていただくように話をしております。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） このもりもりファームは私、すごく評価しているのですけれども、お店に並んでいるお野菜って花がどんな花かというのを子供さん、知らない場合がたくさんあって、そういったことも含めて食育にもなると思うので、ぜひ、進めてもらいたいというふうに思っています。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今おっしゃっていただいたように食育として進めていきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 端的に2点ほどお伺いします。

1つは、メンテナンスの意味合いとしての部分で、園庭のあの土の敷き固め度と言うんですかね、その辺のところ、もう、5年たっているのでパンパンになっているんじゃないのかと、その部分の基準って何かあるのか、メンテナンスの部分です。ないのであれば結構です、それで。

それと、もう1つは負担金の部分で、遠足参加負担金という形で2万2,000円ですかね、計上されているのですけれども、この内容をご説明いただけますでしょうか。

以上です。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 園庭の土の状況ということで、排水性がどうなっているかというご質問かと推測させていただきます。

ちょっと明確な、その基準というのを見たことがないのですけれども、水はけの状況などを目視にて確認してチェックしてまいりたいと考えております。

○子育て支援課長（明平直美） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 遠足参加の2万2,000円の内訳でございますが、町外に行かれる場合の交通費、バス代、高速通行料、駐車場代、施設利用料というふうな形で11名分として挙げさせていただいております。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） 先ほどタブレット等のところでありましたが、C o DMONというソフトというかアプリを使って管理するということなんですけれども、佐藤議員のほうからもハード的なトラブルなんかのことも注意するよにということがありましたが、もう一つ、1点指摘される、こういう分野で指摘もされているんですが、C o DMONというアプリというのは、これは子育ての総合会社みたいなところなので、いわば情報が全てこれで打ち込むことがいろんな子供、かなり日常情報も全部集約される形になっていくという仕組みになっていて、だから、状況によってはほかのところそのデータを基にして、多分、この買いませんかみたいな、何となくそういうものが送られてきたりとか、それとか、同時に保育内容を準備するためにその先生方が考えるんですけれども、その考えパターンがいろんな提供されてきたりして、そういうことが、ラフな面もあるのだけれども、一方で保育の質を落とすことにもつながりかねないのではないかと、懸念とか、ちょっと、それと、もう、実際これを導入すると抜けられないという状況もあるというようなことも含めて、そういう問題も意識しながらやること、特にいろんなアプリを導入するのに同意欄が出ますけれども、これは同意チェックしなくても次に進めるということで、すっととにかく入る仕組みになるので、そういう点ではそういう問題も意識しながら活用していただきたいと思うのですが、その辺、ちょっとどうでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今言っていただいた、逆に保育の質を落とすのではないかと
いうところも含めまして、そこは園の中でしっかり共有のほうをしていきたいと思います。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） 今のはそれで結構なんですが、ちょっと全体に対する点や、それから、
入所状況でありましたが、先ほど待機ということでこども園のほう、そして、学童のほう、
言われているんですけども、具体的に何人ということで現在入園できなかった、もしくは
待機になっている子がいてるというふうなわけでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） こども園のほうに関しまして、1歳児が2名待機児童として
出ております。学童のほうでは先ほど報告させていただきました5年生が7名、6年生が5
名の12名となっております。

○委員長（岡田康則） ほか、ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、行きます。

140ページ、141ページです。挙手、お願いいたします。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、次に行きます。

142ページ、143ページです。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 負担金についてお尋ねします。

橿原市の小児、深夜診療負担金が昨年と比べて低く、かなり減少していますけれども、こ
れはどのような要因でか教えていただけますか。

○子育て支援課長（明平直美） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） こちらのほうは奈良県内の出生と患者数人口で計算されてい

るのですけれども、5名、河合町は5名受診されたというところでの案分で、小児、すみません、櫃原小児のほうですね、すみません、こちらのほうも4名の受診者数のベース見込みがあるということで23万7,000円となっております。前回、去年のときは7名、8名の受診があったので金額のほうが高くなっております。

○委員長（岡田康則）　ほか、ございませんか。

○委員（坂本博道）　はい。

○委員長（岡田康則）　坂本議員。

○委員（坂本博道）　上のほうの健康管理システムの標準化対応業務というのがあるのですけれども、これは具体的にはどういう業務ということなののでしょうか。

○財政課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（岡田康則）　松本課長。

○財政課長（松本武彦）　こちらにつきましてはシステムの標準化、基幹システムの標準化に関する費用でございます。冒頭、総務費でもございましたデジタルD Xの関係の一連の業務費となっております。

○委員（坂本博道）　はい、議長。

○委員長（岡田康則）　坂本議員。

○委員（坂本博道）　そういう点で言うと、財源的には総務で出されたデジタル標準化のシステムと中でやる、何と言うか、その元はそれが使えているのでしょうか、それとも、別な費用で、これは財源としては国から全部出るんですか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（岡田康則）　主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　標準化するに当たりまして健康管理システムと言いますのは、現在基幹システムとは別のシステムで動いております。標準化する際には1本になるんですけれども、現在は別で動いています。なので、別経費となっております。そして、補助金の件ですけれども、これは補助金にあたる予定になっております。

以上です。

○委員長（岡田康則）　坂本議員。

○委員（坂本博道）　そういう点で言うと、システムとしては別立てですが、標準化という意味合いでいくと、例えば、これは健診の内容とかやり方とかを含めて、例えば、現行のものと変わっていくような内容も含む内容なんではないでしょうか。

○総務課主幹（岡井昌一） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 主幹。

○総務課主幹（岡井昌一） こちらのシステムを現状から国が指定する標準仕様書に合わせた仕様と変わっていきます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） そういう点では、ぜひ、後でもいいのですが、実際今やっている健診の内容がもし、標準化システムに合わせるとなると変わる部分があるのかどうか分かるような、ちょっと、ことをぜひ、出していただきたいなと思います。

それと、もう1点は保守のほうも含めて費用が出されていますが、一応この件の、この関連する費用というのはランニングというか、経年的には今後どういうものが行ってくるのでしょうか。

○総務課主幹（岡井昌一） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 主幹。

○総務課主幹（岡井昌一） 基幹システムのほうでも説明しましたように契約は3年程度の契約を予定しております。使用料につきましては現在、まだ見積りを取っている段階でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

坂本議員。

○委員（坂本博道） 2つ言って分からなかったが、先ほど言ったシステムを合わすことによって変化が分かるようなものをぜひ、お願いしたいと思いますがどうですか。

○総務課主幹（岡井昌一） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一） その辺りも今年度、フィットアンドギャップと言いまして、現在のシステムと標準化後のシステム、これを比べて違いがどこにあるかという調査を行っておりますので、その資料をまた提出させていただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） 同じ143ページの節の03、18負担金、このアピアランスケア支援事業20

万とあるのですけれども、大切なことなのでいい取組やと思っておりますが、去年なかって今年から入っているのも、できたら私、個人的には大体のところをつかんでいるんですけれども、どういう概要でどういう形でやっていくのか、それと、この20万円の根拠をちょっとできたらよろしくお願いします。

○子育て支援課長（明平直美） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） アピアランスケア支援事業は令和5年9月の補正で付けていたかと思うのですけれども、こちらのほうはがん検診で、例えば、もう、全て髪の毛が全て抜けてしまってウィッグが必要であったりとか、マンモ、乳がん検診をされて切除された方に補正下着を購入をするというところの上限2万円を助成をさせていただくということで、10件分上げさせていただいたものでございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（佐藤利治） 続きで。

○委員長（岡田康則） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） これは今、2種の説明があったのですけれども、1人の個人で、例えば、乳がんと言われて髪の毛がなくなった場合に両方利用できるんですか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） ウィッグと矯正下着のほう、同じ方、両方使うことができます。

○委員長（岡田康則） ほか。

坂本議員。

○委員（坂本博道） 去年の9月に補正して、たしか、1月からだと思うんですけれども、実際やってみて、反応とかどうですか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今のところ実績のほうはゼロということになっております。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） そういう意味では、今後一定、また知らせつつやるということになると思うので、その他、ぜひ、状況、施策として有効かどうかを含めてまた、検証できるようにしていただきたいなと思います。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今後また、検証のほうを進めていきたいと思っております。

○委員長（岡田康則） 次に行きたいと思います。

144ページ、145ページです。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山議員。

○委員（中山義英） 上段の委託料、がん検診、これも5つあって、予算額としては前年度と全く同額の金額。というのは、これも受診者の推移がそんなに多くない、それを超えていないから予算額も同じであるのか、そこをちょっと教えてください。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 一応要求のところでは増額ではさせていただいていたのですが、けれども、ちょっと見込みというところで昨年度の当初と同額という形で変更のほうをさせていただいております。

○委員（中山義英） いいですか、委員長。

○委員長（岡田康則） 中山議員。

○委員（中山義英） この検診というのは、やはり、早期発見、早期治療、国保財政の抑制にもつながる話なので、できるだけ多くの方が受けられるような形で予算は確保してもらいたいと思っています。それと、その下のワクチン、高齢者インフルエンザ接種と子宮頸がんワクチン、これ、前年度に比べて予算額、今年度ちょっと減っているのですが、この減っているというのはそれだけ受診者が減ったからなのか、むしろ技術進歩で安くなったのか、その薬が。どちらなのでしょう。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） インフルエンザと子宮頸がんワクチンの減額というところですが、高齢者のインフルエンザワクチンのほうはワクチン単価のほうが少し、6年度は安くなりましたので、そこの計算でちょっと安くさせていただいております。

子宮頸がんワクチンにつきましては、かなり受診者数がここ数年少ないというところで少し接種者数の見込みのほうを落としての計上とさせていただいております。

○委員長（岡田康則） ほか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） 先ほど中山議員が言われたがん検診のことなんですけれども、この中で実際に病気が見つかった方がおられるというか、多く発見できたという方がおられる、その数を知りたいのですけれども、そういう部分って、やはり、予算的にもちょっと考慮してつけていったほうがいいのではないかというふうに思うのですけれども。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） がん検診の中でがんが見つかったというところでは、やはり、精密検査を受けていただいて、その中でまた、がんが見つかったという方もいらっしゃいますので、そのあたりのフォローのほうはしっかりとしていきたいというふうには考えております。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

中山議員。

○委員（中山義英） 大まかながんはこの5つだと思うんです。ほかにもちょっといろんながん、例えば、ペロのがんとか、そういったものもあるのですけれども、そういったがんに対しての検診というのは河合町ではどのように考えておられるのか、ちょっとお答えください。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今河合町のほうではこの5つのがん検診のみでやっておりまして、ほかのがん検診のほうは今のところちょっと実施していないというふうな状況になっております。

○委員長（岡田康則） 中山議員。

○委員（中山義英） 将来に向かって、やはり、そういった形で亡くなられる方っておられると思うんです。リンパとかペロのがんとか、だから、ちょっとその辺を河合町は予算を取っていかうかなと思っているのか、これだけやったら、いいですよ、いいんですけども、僕はちょっと不十分違うかなと思うのですけれども。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 舌のがんというところではあれですけれども、前立腺がんの検査というののもちょっと近隣、取り入れているところもありますので、保健センターのほうではちょっとそういうがん検診のほうも取り入れるというところもちょっと今、話には出て

きているところでございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございますか。

なければ……。

○委員（坂本博道） すみません。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） 高齢者のインフルエンザ予防接種ですけれども、この3年ぐらい一部負担、無料であるということでやってきたのですが、今回の予算としてはそういう予算、そういう扱いにはなっていないのでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 令和6年度の高齢者インフルエンザのワクチンにつきましては、自己負担をいただきたいという形で挙げさせていただいております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） 今回の実績等を踏まえて、もし、やはり、無料にしようと思ったら、財源的にはもともとはどのぐらいいるような施策なんでしょうか。

○子育て支援課長（明平直美） はい。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 今年度補正でも上げさせていただきました自己負担を1,000円とした場合であれば、450万円を挙げさせていただいておりますので、自己負担によって変わってくるかとは思いますが、400万、450万円前後の負担になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） こういう予防という面もありますが、先ほど単価が下がって300万ほど前年よりも予算が下がるというようなこともあります。ぜひ、ちょっと今後の感染状況も踏まえながら、また、検討してほしいなとは思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） まだ、それにつきましては近隣のほうの状況も踏まえながら、感染状況も踏まえながら考えていければと思っております。

○委員長（岡田康則） 坂本議員。

○委員（坂本博道） もう1つ、新型コロナウイルスワクチンのほうが、結局公費は終わったのですが、今後インフルエンザと同様にというようなことが言われておりましたけれども、これも予算にはまだ、そこまで入っていないように思うのですが、その辺の動向はどんなふうな状況なんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 新型コロナワクチンにつきましても、高齢者インフルエンザワクチンと同じような扱いになりまして、今のところでは秋、秋頃からの接種という形になりまして、年齢のほうも65歳以上の方が対象になるというふうになっております。また、今、単価のほうを決めている状況ですので、年度始まってから補正を上げさせていただくような形になるかと思います。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

なければ、146、147に行きます。

挙手をお願いします。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） その次に行きます。

148、149です。

馬場議員。

○委員（馬場千恵子） このページの一番下の斎場の運営のところなんですけれども、概要ではない、資料請求のところでも書いていますけれども、その次のページとまたがって、一部組合、事務組合の負担金というのと、それから、分担金というのがあるのですけれども、どちらも同じ金額で書かれていますが、これは合わせてこの金額というふうになっているのでしょうか。また、別々に分担金、負担金として……。環境、衛生かな。上のところを見ると別々ではなくて、合わせてこの金額、2,600万円というふうになっているのかなというふうに思います。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田英毅環境部長。

○環境部長（石田英毅） 斎場の一部負担金、一部事務組合の負担金でございますが、2,628万7,000円、その151ページのことをおっしゃられているのかなと思うのですけれども。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場議員。

○委員（馬場千恵子） これは負担金、分担金としての金額というふうに思ったらいいんですね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 一部事務組合の負担金の項目の中で、静香苑環境施設組合分担金といった表現とさせていただいたところでございます。

○委員長（岡田康則） ほかはございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 149の委託料その他、町内4河川の水質検査委託業務93万8,000円、昨年は6河川となっていて、この4河川になった理由を教えてください。

それと、町内騒音振動測定業務、これはどの箇所をどの場所で測定するのか、何か所測定するのか教えてください。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（岡田康則） 内野環境対策課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、町内4河川水質検査業務についてでございますが、委員おっしゃるとおり昨年度までは6か所で測定のほうで予算化、予算計上しておりました。今年度実施する際に、6か所のうち2か所については国とか県でも同様の検査をされているということをこちらのほうが把握しましたので、今年度、令和5年度から残る4か所について測定するという方向で進めております。

続きまして、町内騒音振動測定業務についてですけれども、こちらは現時点でどこを測定するというものではございませんで、騒音振動の測定の要望に応じ実施するための予算でございます。

なお、検査箇所については1か所を想定しております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかはございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 次に、環境衛生整備費委託料、調査研究委託、これ、西穴闇火葬場の

煙突の解体が工事事前分析の166万、それから設計、解体工事実施設計業務、これ、今年度初めて出てきたのですけれども、497万2,000円、これはどのような経緯からこういう工事を始めないかん、いけないか、ちょっと説明していただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） お答えいたします。

こちら、西穴闇共同墓地の煙突解体工事の調査費等でございます。

まず、経緯といたしまして、昨年西穴闇大字よりこちらの煙突、かなり劣化しているのではないかと、一度立ち会ってもらいたいといったお言葉をいただきまして、現地に赴きました。西穴闇総代と一緒に目視で煙突のほう、確認のほうをさせていただきました。

結果的にはかなりのクラック、こちらが見受けられまして、また、その煙突が建っております場所と申しますのが、もう、ほぼ横には墓地、土地、墓石があるといった状況でございますので、今後万が一災害ともなれば、こちら倒壊のおそれ多々ありだというふうに判断いたしました。その後西穴闇大字のほうから要望書のほうが提出されたといった形でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） この件につきましては、私も現地でお墓の中に入りまして、清掃工場の、ちょっとごめんなさい、水道局のところで見させてもらいました。実際にお墓がもう、隣接して、どのように工事するかなと思ひまして、でも、私目視したのですけれども、そんなにクラック、見えないんですけれども、これは専門家で見ていただく必要はあるのではないかなと思いますけれども、その点どうでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらに関しまして、一度専門家と言いますか、状態を確認できるもの、業者でございますが、一回どんな状況か、私どもの意見とか意見を併せましてちょっと求めました。やはり、こちらクラックというのはかなりこれ、見る以上に内部的にかなり劣化している状況というのが確認できるのではないかといたしてお話でございましたので、私ども、解体のほうへ踏み切ったわけでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 今の答弁を聞きますと、「ないか」となると推測の範疇になっておりますね、ご意見が。実際専門家に一応立ち会っていただいて、これ、煙突です。上のほうにはちょっと、上層部にはクラックが見えます。下のほうはあまり見えませんが、これ、もう一度専門家立会いで一緒に測定してください。それを分析結果を出していただいて、ようお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） あくまで目視でございます。それと、業者の意見等も踏まえまして、確かに上のほうだけではなく、真ん中あたり、クラックのほう、確認できておりますので、こちら、やはり、リスク回避の観点からも早期に対応しなければならないのではないかと、う結論でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

常盤議員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所の関連の形でちょっと質問したいんですけども、西穴闇火葬場煙突解体工事事前分析調査業務というところと、その前の部分にある細節でいうと12の委託料のところの一般大気ダイオキシン類測定委託調業務と一般大気粉じん類測定委託業務というのは、これは別の形ですね。では、その場合はその委託料の部分の一般大気ダイオキシンと一般大気粉じんというところはこういった内容で調査を行うか、委託されるのかというところをご説明いただけますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） その他一般会計ダイオキシンの測定と粉じんの測定でございます。こちらについては、河合町の清掃工場で焼却施設を保有して、稼働しておりますので、こちらから排出しているガスについて大気汚染基準に準拠しているかという確認のため実施しているものでございます。

なお、粉じん調査、ダイオキシン類調査については年1回例年調査しているものでございます。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 資料請求させていただいております、ご返答としましては122ページです、説明書きが書かれていただいているのですけれども、これは今のお話の内容と照らし合わせると、ダイオキシン類の調査は解体作業者のダイオキシン類へのばく露を未然に防ぐためとなっているんですよ。ですから、対象者としてはもっと明確にお答えいただきたいのですけれども。誰に対するその影響を考慮した上での調査委託なのか、測定委託なのかというところを明確にお答えいただけますでしょうか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、資料請求の122ページに記載させていただいた汚染分析、工事設計の法律根拠という箇所でございます。こちらの回答については環境衛生整備費のほうで予算計上させていただいております煙突解体工事につきまして、アスベスト等ダイオキシン類の調査が事前に必要であるということで記載させていただいておったところです。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。では、本筋のところに質問を移らせていただきます。

02節です、環境衛生整備費、12委託料、こちらの西穴闇火葬場煙突解体工事事前分析調査業務と設計業務です、こちらのところの部分で確認したいのですけれども、そもそもこの火葬場の煙突もしくはその火葬場というものは町の管理の町有施設だったんですか。これ、認識としては墓地と同じなので地元の自治会の供用管理とか、そういう感じになっているのかなと思ったのですけれども、そこをお答えいただけますか、まずは。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちら西穴闇共同墓地におきましては、墓地埋葬等に関する法律が施行された昭和23年5月31日以前から存在していることから、みなし物とされており、当該墓地はおっしゃいますように西穴闇大字が経営者といった形でございます。この火葬場と墓地というセットの共同墓地になっておるわけなんですけれども、その火葬場に関しましてはちょっと変滅のほうで定かではない部分がございますが、同和対策事業で築造された施設でございます、こちらが平成14年4月15日付で法期限、要は同和対策措置法の法期限に伴う

同和対策課という当時セクションがございました。そちらの業務の一般対策業務の引継ぎと
いうような文書が出されておりました、この火葬場沿道等整備事業につきましては具体的な
計画等はございませんが、老朽化により今後何かの手を打っていかなければならないと記さ
れておりました、引継ぎ担当課は当時のセクション、生活環境課とされておりました、今現
在の環境対策課といった形でございます。すなわち、こちら当時の同和対策課、同和対策事
業で築造されたものでございますので、こちらの施設におきましては行政といった形という
判断してございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 詳細な説明ありがとうございました。

私として思うのは、今現状では火葬場の機能というのは静香苑に移っております。当然そ
の整備を4町、3町でしたっけ、4町でしたっけ、3町でしたね。3町合同で事業推進する
に当たって、それぞれの町内にあるこういった形の簡易的な火葬施設、そういったものをど
ういうふうにか、処理していくかというのは当時あったと思うんです。まず、そこを、お
3人頭かしげちゃっていますけれども、何で今までこれ、ほったらかしにしていたか。全く
これ、流用性がないですね。心配なのは実際にこの資料の122ページの資料でお返しいた
だいたように調査の対象施設になるわけですよ。現状においては野ざらしですね。これ、
本当にこの調査だけで済むんですか。そもそもこの町がこの事業を行うタイミングとしてま
ず、適当であるのかと、それともう一つは、これ、うちの町だけでやるべきことなのか、そ
ういったところもあると思うのですがいかがですか。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問にお答えいたします。

この問題に関しましては、本当にもともと大字のものかどうかということで調査をさせて
います。その中で、同和対策事業で町の管轄やということが判明しました。それは、去年の、
去年に大字からこの煙突が倒れそうだと、すぐに撤去してほしいという話がまず、出てきま
した。この問題は、もし、万が一この煙突が道路側へ倒れた場合、また、お墓に来られた方
に、けがをさせた場合、これらを検討いたしまして、これはもう、早急にやらなければなら
ない、まず、これ、煙突とそれと下の火葬場があります。ボイラーがあつて、これをまず、
今後全体的に撤去せなあかんやろうなという話をさせてもらっていますけれども、まず、取

りあえず危険箇所、この高い煙突を何とか早く取り除くということに主幹を置かせていただいて、今回の予算計上をさせていただきました。

どうかまず、この後にまだ、本体のボイラーの部分とかのこれから撤去作業もまた、かかってくると思いますので、それらについても議会の皆様、先生方とともに進めてまいりたいと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 町長から事情のお話を伺いましたが、到底納得できません。

これに関しましては全体の概要を示していただいた上で、急遽この部分だけ緊急的にやらないといけないという説明をかねてよりいただけるのであれば理解できますが、質疑において実はもともとのベースの部分のボイラーもこれからしなくてはいけない、そういった形の答弁の形の中で理解を求められても、到底理解できない。

もともと全体の概要、質疑をすれば分かると思うんですけれども、使っていない施設、きれいにすべきではないですか。地元の方々のことを考えれば。何で煙突だけなんですかという話にもなるわけで、それに関しては少し理解できないところもあるんですけれども、もう一度、町長がご答弁いただいたので質問の趣旨が答弁として返ってきていないのなんですけれども、環境アセスメントの調査の部分での配慮というのは、これだけで十分なんですかという、この資料の122ページのところで解説いただいているこの分だけで十分なんですか。十七万何がしと、五十三万何がしかな、これだけで十分なんですか。周りのところは調査しておかなくていいんですか。そこを確認したいのなんですけれども、ご答弁ください。

○環境対策課長（内野悦規） はい、議長。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） ダイオキシン調査類の測定と大気粉じんの測定についてでございます。こちらのほうは先ほども申しましたとおり年1回2か所での測定のほうをさせていただいております、こちらについては当町独自で実施しているものでございまして、今のところこの回数、この、で問題がないというふうに認識しておるところでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） この関係性の煙突の解体の計画なんですけれども、町長、町長に質問します。もう、町長、私が聞く前にこの火葬場、私も写真、現地に行って見てきました。こ

れもいずれ撤去、解体せないけないなと思っています。

こういう全体の計画をきっちりと出してから物事を進めないと、いつですか、昨年大字から要望がありました、はい、次やります言ったら、もう、本当に分断、私のこの間の質問と一緒に、内示対策と一緒に断片的にやってしまったらどれだけお金がいるのかも分からないで進むということは、非常に危険と思いませんか。河合町の財政から、面から言って非常にリスクがあると思うんですけれども、その点いかがお考えですか。

片方で縮減、歳費の人件費をカットしようという努力をしているにも関わらず、こういった単発でぼんと出てきて、これを出してください、予算通してくださいでは僕はちょっと話が違うと思いますので、これ、ちょっときつい言い方になりますけれども、町長の考えを今、述べてください。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 長谷川議員のご質問にお答えをいたします。

私も財政の削減というのは、これは一の一番で考えさせてもらっている問題でございます。けれども、この煙突に関しては本当にもう、築何十年もたつ、それで、それと道路が横にある、また、お墓にお参りに来られる方、これ、阪神大震災、また、この間の石川県の震災のような大きな地震があった場合、これを先生方もどのようにお考えしていただくのかと私も聞きたいです。やはり、この危険な場所を本来的には一日でも早く解消することが私の任務と考えております。

ただし、今おっしゃっているように全体構想、また、全体設計もこれをしていけば半年、1年先この工事に係るまで2年かかるかも分かりません。そのような長期間を得てまず、やっていくのは、今おっしゃっているように考えていかなければならないとは思いますが。けれども、今日にも明日にも大きな地震があった場合に、あの河合・上牧線を通っている車、あの煙突で下敷きになるかも分かりません。お墓にお参りに来られている方が下敷きになるかも分かりません。そのために一日でも早くやりたいというのが私の指示とした対処でございます。

本当に一人でもけがをされたりした場合、また、亡くなられた場合にやはり、この責任を取るのは河合町でございます。そのような災害にならない、けがをされないように準備をするのが行政のいの一番のやることだと私は信じておりますし、すぐにでもやりたい。そのようにご理解をしていただければありがたいと思います。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 今町長の答弁から反問の形で各議員にお聞きしたいと、震災対策をと。一人一人お答えさせていただいてよろしいですか。

私としてはプライオリティがあると思いますので、私自身の思うところというのを申し上げさせていただきますけれども、いかがいたします。今の反問の形。

○委員長（岡田康則） ちょっと一遍暫時休憩させて。

休憩 午前 11 時 36 分

再開 午前 11 時 37 分

○委員長（岡田康則） 再開いたします。

長谷川議員。

○委員（長谷川伸一） 別の件になります。

今年度は第2次地球温暖化対策実行計画、もう、策定、もうほぼ近くできると思うんですけども、これに対する予算は何もつかないんですか。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 今年度、令和5年度の予算で計上させていただきました地球温暖化対策の策定業務についてですけれども、来年度以降については進捗管理ということでございますので、特段予算は必要ないと考えております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） 先ほどの節の02、12委託料に戻ります。

これはあれですかね……。

（「ページそのまま」と言う者あり）

○委員（佐藤利治） ページそのままですよ。

166万1,000円とこの331万1,000円、これは業務自身が違うので一緒にはならんですけれども、しっかりとしたところにすれば一緒になって経費節減できないかがまず1点。それと、

この解体においてこのアスベストというのはあるのか、それが2点目。3点目、大層にその周り云々と考えていますけれども、私も田原本で100メートルを超えるような焼却炉の煙突、解体業務に携わりました。だから、よく分かるんですけれども、大きなクレーンで離れたところから取るという方法もあるので、だから、その辺をどう考えているのか。もう、それともコンサル任せで何もかも任せている、うちが考えていないというのかお答えください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） お答えさせていただきます。

ちょっと順番、ちょっと逆になるかも知れませんが、そのアスベストというのは当然想定の中に入れております。そのための調査でございます。アスベストとダイオキシン、この2項目の要は事前調査といった形、この調査結果に基づきまして施工の方法が変わります。と言いますのが、ここの資料請求にも書かせていただきましたように、作業従事者のという形で、その辺の防護服であるとか、あと、搬出方法、搬出先、その辺が全て変わってくるわけでございます。そういった形を考えまして、事前調査、設計という形のつなげていきたいなと。ただ、こちら、個々に列記させていただいておりますけれども、発注の段階におきまして調査業務を可能、設計業務も可能といった業者というのを想定、視野には入れてございます。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤議員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

あと一つ、もし、アスベストが含まれているということがなった場合には、奈良県業者ではほとんど無理です。県外業者になりますので、予想の費用が大幅に上がると思います。その辺も先に考えてやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岡田康則） 返事はいいですね。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません、先ほど佐藤委員のお答えに一つございまして、クレーンのお話、撤去方法の、一旦お話いただきまして、私どももそれは想定してございます。今現在元第2浄水場の跡地部分にクレーンを設置してというような方法も考えてございます。

今後発注した上で設計担当者との打ち合わせに入っていくものだというふうに考えております。

○委員長（岡田康則） 常盤議員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所を質問させていただきます。

町長のお言葉も含めて返した上で伺いたいのですけれども、これ、あくまで調査ですよ。調査結果はいつ出て、設計が出されますよね。実際に議会側にこれぐらいの工事費用がかかると、例えば、もう完全防御でしないといけないですという形の上で工事単価が上がりますと。また、佐藤委員のほうからも話が合ったように産廃のマニフェストの受入先が物すごく遠方地になりますと。輸送量もコストもかかりますと、そういった形のご説明というのはいつぐらいにいただけるのか、議会に対して。これ、多分急がないといけないと思うんです。事情を考えると。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） スケジュールのほうでございしますが、現段階で考えておりますのは年度頭かできれば、もう、4月ぐらいには、来月になりますけれども、発注のほうをさせていただきたいと。まず、調査業務という形で発注させていただきたい。その、ちょっとその調査業務がどれくらいかというのは、まだ、つかめておりませんので、その後に設計という形に移りまして、金額のほうが算出されるわけでございますので、具体的にはちょっと今の段階ではスタートだけしか申し上げられない状況でございまして、申し訳ございません。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） 中山議員。

○委員（中山義英） すみません、同じところなんですけれども、私が始め、これを見たときに煙突と、それとその基礎の部分も全部取っとうて、その後の整備計画も入っているのかなとか思ったりもしたのですけれども、この予算の中には煙突を撤去するだけの設計業務、費用だけですか。後の整備までは含まれていないという解釈なんでしょうか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） お答えさせていただきます。

煙突をすっかり撤去いたしまして、外地のほうがございます。ごちゃごちゃになっているかも分かりませんが、大体専用で1メートル50近くぐらいの画ぐらいの範囲だという

ふうには認識しておるわけなんですけれども、その要は沿道でございますので、火葬場につながっておりますので、沿道部分を閉塞かけて、その上にクラッシャーを引き、コンクリートを打つとか、そういった防御策というか仕上がりになりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（岡田康則）　ほか、いいですか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（岡田康則）　佐藤議員。

○委員（佐藤利治）　次、先ほども話ありましたけれども、最後の葬祭場運営費負担金のところに入りたいと思います。

これ、去年もほとんど変わらんだけの金額なんですけれども、約1年半ぐらい、2年かな、前に担当課のほうにはこの費用って節約できるよと。例を言ったら横浜市で年1億円、それは人口規模が違います。私の頭の中で、頼りない頭ですけれども、計算して、王寺町、上牧町、河合町の人口割にしました。そうしたら、年各町100万円節約できます。300万円、約。だから、その辺のことがあるので、そういうふうな問題提起をしたんですけれども、まだ何も、これを見たら動かれていないみたいなんですけれども、また、組合のことですから、もし、理事者がよう動かんというのであれば、議員選出の、来年どなたになるか分かりませんが、その方にまた、託しますけれども、その辺簡単に言えば、河合町の現状だけ言っておきます。仏様がつけている金歯、プラチナ、指輪、業者が勝手に処分しています。それを行政は暗黙の了解で見過ごします。ご遺族の、親族に許可も得ずにやっています。それを横浜市や広島市はまだデータ出ていませんけれども、昨年からやっていますけれども、そのときにやったときに全て親族の方に了解を得た上で市に、町に寄附していただくということでやっています。その辺がちょっとおかしいなあれになっているので、その辺もし、何か答弁できることがあればお願いします。

○環境部長（石田英毅）　委員長。

○委員長（岡田康則）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　ただいまのお話でございます。佐藤委員のほうからかねてよりこういったお話をいただいておりますのでございまして、最初にお話をいただいた段階で組合の事務局担当者会議、担当部長会議というのがございまして、様々な部署を介して会議を行うわけでございますが、その場でこういったお話が出ておると。それに対してどういう対応をしていこうかといったお話しとかで協議をほうはさせていただきましたが、今現在その残

骨灰といいますか、そちらの処分の方法等もございまして、今後の継続検討であるといった形で現在に至っておるわけでございます。

今後におきましても引き続きましてまいのお話し、この内容をもちまして会議のほうはまた、かけていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

それでは、ここで暫時休憩します。次は、母子衛生費からスタートします。1時10分再開いたします。

暫時休憩です。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 1時10分

○委員長（岡田康則） 再開いたします。

○総務課主幹（岡井昌一） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一） 午前中、坂本議員に対する私の答弁の中で、一部私の認識違いがありましたので訂正させていただきます。

資料通番23番をご覧くださいませ。

デジタル基盤改革支援補助金の部分に書いておりますので、銀行システムと。

○委員長（岡田康則） ちょっと待って、18ページですか。ちょっとページ言うて。

（「通番で……」と言う者あり）

（「通番23」と言う者あり）

○財政課長（松本武彦） 予算特別委員会の説明資料の18ページです。

○総務課主幹（岡井昌一） 午前中の答弁の中で、現行仕様と標準仕様の違いの資料を提出するということだったんですけれども、ここの資料の表中、項番3にございますように、健康管理システムに関しましては、現行仕様と標準仕様の比較は来年度予算で行うこととなっております、現在、まだ資料はございません。

また、議員ご心配なさっていたように、現行の仕様にはございますが、標準仕様がない場合どうするんだという点、ご心配なさっていたと思うんですが、そういった場合、全て運用

でカバーするというを基本的な考えとして標準化を進めておりますので、その部分につきましてもご安心していただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（岡田康則） いいですか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） それでは、150ページ、151ページから行います。

母子衛生費からです。

挙手をお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） ございませんか。

それでは、152、153でございます。

杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 12番の委託料のところなんですけれども、今回新規として新生児の聴覚検査業務予算化されていると思うんですけれども、予算化するに当たっては、経緯と金額とをちょっと教えていただきたいと思います。お願いします。

○子育て支援課長（明平直美） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） 新生児聴覚検査についてですが、6年度新規事業で上げさせていただきます。

この内容は、出産された産院、病院のほうで、今まででも新生児の聴覚検査という形でされていると思うんですけれども、今まででは出産費用の中に含まれていたり、もしくはオプションで受けるというふうな検査になっていたんですけれども、難聴のほうはやっぱり先天性疾患より頻度高いので、できるだけ全新生児に必要なだということで、県内の市町村ほとんどもうこの助成事業のほうを始められています。

中身としましては、検査のほうは2種類ありまして、それぞれに助成額が変わってくるんですけれども、ABRという検査に対しましては助成のほうは4,000円、OAEという検査方法に対しましては助成を1,500円というふうに県内統一、ほぼ統一でさせていただいております。

この検査につきましては、出産された病院によってABRかOAEというところで変わってきますので、助成額のほうも変わってきます。人数としましては、ABRのほうが一応60

名、OAEのほうは20名という形で予算のほうを上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 杵本委員。

○委員（杵本貴司） すみません。ちょっと認識不足で、ABRとOAEと簡単な違いという
か。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） すみません。ABRという検査方法なんですけれども、脳幹
の電気の反応を見る検査になります。子供さん寝ている間にできる検査になります。OAE
というのが刺激の音を聞かせて反応して、返ってきた音が認められるかどうかの検査になり
ます。こちらのほうも寝ている間に検査ができるものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 保健センター運営費で、10の需用費の修繕料、143万上がっているん
ですが、これ昨年と比べたら55万だから90万ほどアップしていますけれども、どのような内
容の修繕がありますか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） こちらのほうなんですけれども、電気設備の点検の際に、高
圧ケーブルであったりキュービクルのほうがもう経年劣化をしているということで、不適合
箇所として改修指示が出ておりましたので、こちらのほうを計上させていただいております。

○委員長（岡田康則） ほか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほどの杵本貴司委員の質問に関連してですけれども、この検査、出
産時に病院でされるというのが大半だと思うんですけれども、今回自治体のほうですという
ことで、随時していただけるというふうにどこかに書いていたように思うんですけれども、
これは保健センターとかでできる内容ですか。

○委員長（岡田康則） 明平課長。

○子育て支援課長（明平直美） こちらの検査のほうは、各出産された病院のほうでしてい
だきまして、償還払いという形でさせていただくようになっております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

次、いきます。

(「すみません」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) 坂本委員。

○委員(坂本博道) 施設管理費の委託のところなんですけれども、今回、去年に比べて20万6,000円ほど下がっているということになります。特に中見たら、館内清掃とか25万とか、受水槽の清掃を1万1,000円とか、ドアの補修5,000円とか下がっているんですが、これは更新というか、その中で見積りというか、そういうことを踏まえて下がったということなんでしょう。

○委員長(岡田康則) 明平課長。

○子育て支援課長(明平直美) 清掃業務に関しましては、去年挙げさせていただいた分より入札にて金額が下がっていたり、貯水のほうでは5年度の金額のほうで9万7,000円ぐらいでいけたりというふうなところで、6年度予算のほうを上げさせていただきました。

○委員長(岡田康則) よろしいですか。

次、いきます。

154、155で挙手願います。

ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田康則) 次、いきます。

156、157です。

長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 157ページの委託料その他で、指定ごみの袋作成委託業務2,186万9,000円、また、ごみ袋なんですけれども、資料いただいておりますが、資料によりますと、不燃ごみの中と小が増えましたということになっているんですが、その数量だけで見ますとちょっとどんだけ上がっているのかなということで、今、原料も上がっている、円安で輸入の品は物価が上がっているのはよく分かります。その点、ちょっとどのようにこの発注見込みするときに相場、業者から価格を何社ぐらいから事前に調査して見積り取っていますか。

○委員長(岡田康則) 松村環境整備課長。

○環境整備課長(松村豊範) 長谷川委員の質問にお答えをさせていただきます。

資料請求にもございますけれども、不燃ごみ中、小というのを、数量のほう、在庫のほうが不足しておりますので、増加発注を予定をしております。それと同時に、価格の高騰、こ

れなどの影響によりごみ袋等の価格が上昇しているといった現状でございます。それにつきまして、現業者のほうで見積りを1社取らせていただきまして、それを基に、申し訳ございません。2社取らせていただきまして、それを基に価格のほうを設定している状況でございます。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ごみ袋、個々に可燃、大、中、小あるんですけれども、発注するときには、発注側としましては、令和4年度可燃の大は1セットなんぼやとか、原価は把握していますよね。それを見て計算していきますよね。その点、どうというふうに価格を把握して発注いうんか、入札かけるか、教えてください。

○委員長（岡田康則） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） 当然、近隣の状況だとか、強いて言えば奈良県内の価格の状況を参考にしながら、価格のほうを設定はさせていただいております。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私が聞きたいのは、前年とか前々年度に発注した金額ありますよね。それに対して、各アイテムごとに単価を知っているはずなんです。その推移を。それ見て次年度はこうなるなという期間があるんですね。それで業者に、1社、2社、できたら3社、4社聞いたら相場が分かるはずなんです。だから、そういったことをよく調査の上、発注、入札かける予定ですか。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 仰せのとおり、過去の推移、単価的な各パーツの単価、こちらの推移は当然ながら把握してございます。それを基に来年度の発注予定という形で見積りのほうを2社から聴取し、その辺で確認しながら、今回予算計上させていただいたところでございます。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 平成二十五、六年から、有料化はもっと前か、7年か。有料化して、2,000万でずっと推移していて、入札の業者数を町外にも広げましたよね。そのときに単価が減りました。価格が削減できましたよね。今また、今度逆に町内の業者に絞っていますよね。それで単価が上がってきているということも否めませんよね。その辺の見解はどうなんですか。

もっと今度は町外、例えば前回供給してくれました大阪の商社、輸入商社か一緒やか分か

りませんけれども、そういったところにも投げかけて、入札参加していただいて、それでできるだけコスト削減するという考え方にしてほしいんですけれども、そこら辺どうなんでしょう。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） お答えいたします。

過去において町外業者、大阪の商社、入札のメンバーに加えたといった経緯はございます。

その当時でございますが、ごみ袋制作という入札審議会、審査の資格申請上げておられる業者さんが町内1社しかございませんでした。そういった意味合いも含めながら、町外業者まで膨らませたといったことでございます。

令和4年度、5年度の俗に言う指名願いですけれども、入札審議会審査資格申請において町内業者が4社となりましたことから、町内業者のみの入札と、そういう形に移行させていただいてはおりますが、今後におきましては、ただいま委員のご意見を踏まえまして、検討のほうへは入っていきたいというふうには考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、過去に、もう時効やから言うんですけれども、前回、入札増やして値下げしたんは前任者のときなんですけれども、そのときに、私、K町の金額をこんな枚数でこのぐらいでやっていると提示しました。そうしたら慌てて入札して下がったという経過がございます。

だから、今、長谷川委員もおっしゃっていたように、上がるというのはおかしいんで、私、1年前に言いました。燃料高騰とかロシアの戦争の問題もあるから上がるんじゃないかと。大丈夫ですと言うていて、それは、だから大丈夫ということはそこまで見込んで、そんだけの先を見込んでストックもしているんやろと、だから上がることはないんやろなと解釈をしておりました。だから、その辺が何か今のご答弁聞いたら、ちょっとちぐはぐかなと。

それと、先を見て言えば、令和7年度から燃やすごみは山辺のほうに行きますね。そうしたら、そのときには袋変わる。今ある袋はいつまでどういう計画をしているのか。もし、山辺に行っても使うということであれば、前から言っているように、河合町のドル箱であるごみ袋、神戸市なんかと比べてむちゃくちゃ高いです。だから、そういうふうなやつにコマーシャル打って、ちょっとでも安くできるように、住民が喜んでもらえるようにやらないかと。例えば隣町でもいいですよんか。何とかドンキーとか。何か仮にもう年間契約で、袋、週に

燃やすごみ、燃やさないごみ、2回は必ずその広告を見ると、物すごい宣伝になりますよ。他町でやっているところありますよ。その辺はどうお考えですか。前もこれ言いましたけれども、僕。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません。ちょっとお答えさせていただきます。

順番がちぐはぐなるか分かりませんが、まず一番最後のお話でございますが、要はコマーシャルといった形のメーカーのネームを入れるとかいった形で協賛いただいた上のごみ袋製作である、つまりそれが安価に抑えられると、コスト削減につながるのではないかと、その件と、あと、ごみ袋いつまで使うねんといったお話になろうかと考えております。

我々、現在アナウンス受けておりますのは、いずれ天理の組合におきまして統一的なごみ袋が製作されるというふうには聞き及んでおるところでございますが、その中で、やはり各参画されておる自治体におきまして有料ごみ袋は使用されておる自治体もございますので、当然ながらストックのほうがあるのではないかとといった形でございますので、それを消費するまでの間、一定期間というふうに聞いておりますが、いつまでというのはまだ聞き及んでおらないところでございます。

それと、話戻りますけれども、コマーシャル、企業メーカー等のネーム入りといった形のコスト、こちらに関しましても、先進的に行われている自治体もあろうかと思っておりますので、今後におきましては調査・研究を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 最後に一点だけ確認させてください。

今、家の押し入れや引き出しに入っている燃やすごみも、特に燃やすごみ、燃やすごみの袋というのは約半年ぐらい先までは使えると、だから、半年前には使えんようになるアナウンスはあると、住民の方にお知らせしてよろしいですか。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 先ほども申し上げました天理組合の統一袋というその辺がいつからだという正式なアナウンスございましたら、直ちに住民皆様にはお知らせのほうはさせていただきますと考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し戻りまして、157ページの一番上です。需用費の部分です。

節で言えば、ごみ減量化推進経費として印刷製本費21万4,000円とあるんですが、ごみの施策の特別委員会のほうで、ごみ分別の啓発チラシしていきましょうというお話をさせていただいております。こちらの部分の経費なんですか、この21万4,000円のところで、そのチラシ作成費用なんですか。それであれば、何部作る予定か。少し単価が低いんじゃないかなと思ひまして、質問させていただきます。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 新分別の案内チラシについてでございます。

こちらについては1万部を予定しておるところでございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1万部で21万4,000円で収まるんですか。どういう紙質で、どんな感じで、例えば光沢紙使うとか、あんまり何ていうんですか、古い表現ですけれども、わら半紙みたいな感じで差し込まれると、非常に印象が悪いというか、要は喚起をしたいわけですよ、分別を。そういった意味合いとしては、この予算配分というのは適当なのかどうかというのを確認したいんですけれども、いかがですか。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの印刷費についてでございますが、光沢紙というんですか、少し厚みのある紙を用いて印刷する予定でございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かい形になって申し訳ございません。勘定科目によっては、ほかの部署は配布の分も含めての経費でここに載せていますとかという形になっているんですけれども、考え方としては、そのチラシを作ります。それをどういった形で配布されようとして、個別で配布しますか、それとも、広報かわいにつけるような形で配布するのか、そういったところも確認したいんですけれども、いかがですか。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 配布の方法ですけれども、今想定していますのは、まずは広報紙に挟み込みを考えております。このほかの周知方法としましては、ホームページで掲載等は考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則）　じゃ、次、いきます。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　それらの前提になるんですけども、ちょっともう一度改めて、来年度
広域化へのスケジュールですけども、まほろば、それから、天理のほうといつからどうな
るという、もう一回ちょっと確認しておきたいんですが、お願いします。

○委員長（岡田康則）　内野課長。

○環境対策課長（内野悦規）　まず、山辺の組合のスケジュールでございますが、現時点にお
いて令和7年1月の中旬から可燃ごみの持込みが可能であるということで伺っておるところ
でございます。あと、まほろば組合の中継施設のほうですけども、現時点におきましては、
少し遅れるというようなことは伺っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則）　いいですか。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　少しというのは、本稼働が確か4月ですか、天理のほう、5月ですか。
それとの関係で、少しというのはそれには間に合うということですか。

○委員長（岡田康則）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　先ほど課長申し上げました、まず1月中旬といいますのが、試験運
転、試験稼働の開始でございます。

それと、まほろば組合からちょっと聞き及んでいるところで、少しと先ほど表現させてい
ただきましたが、まだそれが今現在請負されておる業者との調整の下、まだちょっと正式に
は我々には伝わっていないところがございます。ただ、当然ながら本稼働までには必ず間に
合うというのが前提でございます。

○委員長（岡田康則）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　その関係で、先ほどごみ袋の件ありましたが、改めて、一応いつまでの
分というか在庫ということで今の発注はされているんでしょうか。

○委員長（岡田康則）　松村課長。

○環境整備課長（松村豊範）　来年の7月の末までという形で発注のほうを予定をしております。
す。

○委員長（岡田康則）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　分かりました。

もう一点、下のほうの資源選別センター諸費のところなんです、昨年の予算のところでは478万2,000円の使用料というのがありましたけれども、今年はそれゼロになっているという事で、ちょっとその経緯について説明してもらえますか。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 昨年3月に一般競争入札を行いまして、一定の高価格出たところがございます。

今回、予算計上させていただきましたのは、昨年度の契約額といいますのも、4年間の長期継続契約というような契約を締結しておりまして、6年度が2年目といった形でございます。以前、機械の賃借料、リース料みたいな形の項目407万がしの金額上げておりましたが、今回そちらのほうは当然ながら設計の中には含んでおらず、業者のほうでそちらのほうは負担すべきではないかといった形の内容で発注のほうさせていただきましたので、必然的に6年度の予算にはその辺は反映されてございません。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

大西委員。

○委員（大西孝幸） すみません。まほろば環境衛生組合の先ほどの理事者の答弁の中で、遅れると聞いているということの回答があったと思います。私、まほろば環境衛生組合の議会に出席している中で、いつでしたか、先月ですか、議会があつて、その議会の前の全協で事務局から説明を受けておるのが、国交省のほうで土地をかさ上げる部分について、若干の今現在遅れているということの説明を受けた中で、本番どうなるんやということで聞きましたら、国交省と今詰めておる状況で、要は最終的には極力国交省のほうは間に合わすという回答をもらっているという話がありましたんで、最悪本番には間に合うんだろうという、私はそういう認識をしております。そういう状況がありましたんで、ちょっと私のほうから若干補足させてもらいます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことをまとめたら、この間聞いていたのは、1月から試しでもう天理へ持っていくように始まる予定ということで、試しでやって、本稼動は5月と言うたんですが、まほろばの遅れもあると、少なくとも天理が1年半ばと言っていますが、どっちにしても試しの5月までの間には町内でもやりながら本稼働を迎えたいということの流れではあるけれども、当初言っていた1月はちょっと遅れるだろうということでよろしいですか。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今のお話の中で、ちょっと分からんで教えてほしいんですけども、まほろば遅れると、仮に、そのときに山辺のほうに持って行くのが遅れた場合、払うお金が減るとか、そういうふうなのは何かあるんですか。それとも、決まっただけのお金は払わなあかんという形なんですか。それやったら逆に言うと、何か遅れた原因というのも追求していかんと、うちはこっちにごみも持っていけへんのにお金が発生しているということがあるんで、住民に説明つかんと思うんですわ。その辺どうなってんのか教えてもらえますか。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいま佐藤委員のご質問でございます。

それが我々も非常に気になっておるところでございまして、今、組合事務局と鋭意協議のほうを図っておるところでございまして、何を申し上げるかと言いましたら、そんなんいらん金みたいな払う気ないでというのは、かねがね言っておるところでございます。

○委員（佐藤利治） よく分かりました。

○委員長（岡田康則） ほか。

次、いきます。

（「いいです」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） もういいですか。

158、159。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 159、真ん中のほうのその他、一般廃棄物収集運搬業務委託業務6,525万、大体これ6,200万ぐらいで推移していたんですけども、今回、今これ2社でやっていただいたんですけども、300万上がった理由はこういった理由ですか。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちら人件費の上昇がメインとなっております。

○委員長（岡田康則） ほか。

続いて、長谷川さん。

○委員（長谷川伸一） 続きまして、その下のほうの3行下の分別運搬処理業務委託等業務で、

説明資料で59ページ、資料いただいています。

ちょっと教えていただきたいんですけども、不燃物の分別してバンディング、バンド締めて、それを三重県のほうに持っていつていますよね。その処理費用というのはどれに当たるんですか、この中で。この8,017万の中で。ちょっと教えてくださいか。

○委員長（岡田康則） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） この段の廃プラ運搬業務と、それだけ、廃プラ運搬業務に当たります。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 確認しますね。

ここ河合町から三重県のほうに運搬業務だけで1,196万8,000円、そうしたら廃プラの処分費は、もうただでやってくれているんですか。

○委員長（岡田康則） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） そちらのほうに含めてという形でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 先ほどの広域化になるとの関係なんですけれども、分別運搬処理業務の契約というか業務ありますが、現在のこの契約というのはいつまでの期間の契約ということになっているのでしょうか。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいまの分別いうお話、リサイクルの業務契約、リサイクルといえますか、今回先ほどの3,900万という形の資源選別という形の、そちらのお話だというふうに解釈しましたが。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） いや、町内の例えばごみの収集とか、それから運搬というかいうあたりが、要するにちょっと言いたかったのは、来年4月以降は天理のほうへ持っていくことになるから、取りあえずまほろばまで持って行くようになって、従来の業務が変わるというふうになったら、当然、多分その点で改めて契約というか、し直さないといかんのじゃないかなと、そういうふうな流れは予定になっているんだろうかということを聞いたかったので、現在の契約は取りあえずいつまでになっとんかということ。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたしました。

ただいま家庭系のごみの収集業務というのをやっています。それがどのようになるんだと言いましても、その分、河合町の清掃工場持ってくる分をまほろば環境衛生組合のほうへ運ぶということになりまして、こちらの契約でございますが、単年契約になっておりますので、また6年度、7年度というふうにつないでいく形で、若干その辺の単価はいかがなものかというのは、ちょっと今申し上げることはできませんが、そういう形でございます。

また、不燃ごみ等に関しましても、今後においての最終的な方向性を示すといった形の、この前の町長の施政方針演説の中でおっしゃられましたので、それに踏まえて決定のほうさせていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点で、4月から急に全部ゼロになるとは思わないですけども、取りあえず可燃の関係の処理というのが、運搬とかいろいろで集めたりとか変わると、もしかしたら町内、今の清掃工場とか、それに関連する契約業務内容でなくなるというか、要らなくなる業務があるのではないかと以前聞いたことがあるんですが、そういう点ではそういう見直し、要するにそれで、もしかしたら契約していたら終わりにするとか、そういう作業というのは入ってくるかということと、準備しているかということについて。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちらのほうでございます。業務的に減るのではないかと、当然ながら、焼却施設が閉炉という形になりますので、そちらに関する業務、一連の業務でございますが、そちらのほうは一切なくなりますよと、そういったお話でございまして、また、内容につきましてもやはりちょっと精査しなければならない部分とかも、それに付随する部分であろうかと思っておりますので、業務内容、ラインナップが変わるのではないかと、間違いなく、そういう形でございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、この件最後ですが、一方でまほろばから天理まで持つていくというのは、また新規の事業の業務というか発生すると思うんですが、それはまほろば組合の管轄として業者を選定するということで、その作業はもう始まっているんかどうか。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まほろば環境衛生組合の業務でございます。

現在におきましては、既に、要は建設と運営といった形、施設の建設ですよ、建設と運営、

これを一体的に一般競争入札をかけまして、業者のほうは決まっております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私のほうとしましては、少し戻りまして負担金、ごめんなさい。細節の12委託料のところの部分なんです、ごめんなさい。すみません。18です。負担金補助及び交付金のところの負担金、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金という形であります。

今実際にこちらのほうに何らかのごみを処理してもらっている事実があるのか。それと、仮にこれあと何年、要は処理してもらっているうちは負担するべきだと思うんですが、実際に山辺のほうで、もしくはごみの種類分かりませんが、処理するごみが、例えば伊賀なり山辺のほうに全て移管するという形になれば、この負担金というのは消えるんですか。そこをお答えいただけますか。

○委員長（岡田康則） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ただいま常盤委員の質問でございますけれども大阪湾の埋立処分場の整備費負担金でございます。

この分につきましては、河合町の清掃工場から大阪湾のほうに焼却灰を埋立てとして処分をしていただいている部分でございます。これにつきましては、将来広域に行くということになりましたら、河合町での負担金というのは、予定としてはなくなるというような感じでございます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません。ちょっと補足させていただきます。

今後において、負担金、河合町なくなると、今、課長申し上げたところでございますが、今後は天理の組合のほうで最終的にこのフェニックスいいですか、大阪湾、埋立てのほうへ持っていく形にはなりますので、その分は組合からの負担金請求という形の中に溶け込む形で請求される形でございます。申し訳ございません。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

では、ちょっと下段のほうに移らせていただきたいと思いますけれども、関連質問。

○委員長（岡田康則） いいです。

○委員（常盤繁範） いいですか。すみません。

清掃工場整備費のところの部分に移らせていただきたいと思います、この設計監理委託に書

かれている文字の意味合いがはっきりしないんですよ。読みますよ。仮ストックヤード実施設計発注支援業務、資料請求もさせていただいているんですけども、はっきり分からないんです。設計を発注するのか、設計をしてもらうための発注を支援するのか、言葉のとおり。これ何でこんな大変な形になっているのか理解できないんですけども、お答えいただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません。ちょっと表現が抽象的な表現になっているかもしれないということでおわび申し上げます。

この仮ストックヤード実施設計発注支援業務と申しますのは、まず実施設計を行います。それとプラス、発注支援と申しますのは、今度、工事のほうを発注する資料等を外注かけていくという意味合いでございまして、2つのこの意味合いが含まれておるところでございす。その旨の発注支援といった表現でございす。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私としましては、この2のカテゴリー必要ですか。

今の説明ですと、実施設計、カテゴリー1、カテゴリー2、発注支援、これわざわざ業者に任せる必要ありますか。皆さんでできないんですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） この発注支援申しますのが積算を伴うものでございまして、ちょっと特殊じゃないですけども、建築関係の部分も入る部分ありますので、それに対して、我々その辺のスキルを持ち合わせておりませんので、外注のほうと。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 言葉尻をしっかりと取らせていただくと、難しくないんですよ。じゃ、発注する必要はないんじゃないんですかと思うんですけども、今の部長のご答弁の内容ですと難しくないんですよ。できませんか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 申し訳ございません。

再度申し上げますが、建築等の部分も含まれておりますことから、我々そのスキルを持ち

合わせておらないところございますので、発注支援のほうをお願いするものでございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） しつこいようですけれども、建築の部分のものもあるからというのは分かります。

ただ、そのカテゴリー1の部分の実施設計の部分で、していただくこと可能なんじゃないですか。何が難しいんですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まずこの工事の設計のほうになります。実施設計のほうでございしますが、あくまでこれは数量算出業務でございます。その数量に基づきまして積算のほうへ移行するわけでございますが、先ほど来から申し上げていますように、積算するスキルが持ち合わせておらないということで、実施設計と、それと発注支援業務といった形でございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 釈然としなないところがあるんですけれども、次の質問に移らせていただきます。

その場所のことなんですけれども、建設事業費のところになります。広域化に伴う仮ストックヤード建設工事、そのためにこの実施設計発注支援業務を計上されているということで返してよろしいですか。

その上で伺いたいんですけれども、実際に工事予定として考えている予算計上金額、もうこのぐらいで済む工事をわざわざ220万かけて設計してもらったりとか、支援してもらったりという形になるのですかね。くどいようで申し訳ないんです。これが1つ目。

それと、それぞれ工事発注をかける形ですか、それとも一緒に業者さんに任せる形ですか。それと、入札の方法、どういう形で予算を執行していくのか確認したいんですけれども、お答えいただけますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 発注支援業務が220万、工事費用が589万といった形で、589万に対して220万もの業務費用出すことはいかがなものかというお話でございますけれども、実施設計及び発注支援業務と申しますのは、ただ単に工事費の比較のものではないということだけお伝えしたいと考えておるところでございます。

それと、発注につきましては、設計を指名競争入札において行いたいと、それと、その辺の設計が整いましたら工事のほうを発注いたしたく、こちらのほうも指名競争入札で行いたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則）　ほか、ございますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　ちょっと3点ぐらいあるんですけども、1つは今お話になっていた実施設計発注支援業務というの、僕も生まれてこの方聞いたことない言葉です。普通は、コンサルさんは設計会社が数量表や設計書、図面、全部普通上げます。そこで、それをもらった上で具合悪いところを町で精査して、その上での発注業務やと思うんです。何も能力がどうのこうのいう類いじゃないと思います。私の見解がもし間違っているんやったら、同じようなことをやっているまちづくりさんにでも一遍聞いていただきたいですけども。

それと、これは別にもういいです、答えてもらわなくても。その上で、分別運搬処理業務委託業務のところの資料の59ページ、丁寧な一覧表をつけていただいています。その中でちょっと教えて欲しい点あるんで。

まず、ちっちゃなところですけども、数、いろんな電池から廃プラから、この種類見ただけでも、本当、委託請負していただいている業者に頭が下がる思いでございます。その中でちょっと教えてほしいのが、この動物死体収集運搬処理業務、これ前も聞いて申し訳なかったかも分かんですけども、伝染病の関係で一般の方が触れないでくださいというのは、猫、鳥、犬と言うた場合に、全部飼い主不明のものですよ。それはどういう見解になるのかというのが一つ。それと、この表の上の破碎処理後の鉄くず処理業務、これは129万3,000円は分かるんですけども、これで発生したスクラップはどのような動きになるのか。まして、単価が決まっているんやったらなんぼの単価で、その単価の基準はどういうことを考えてどこで決めているのか、その辺ちょっと分かる範囲で教えてください。

ちょっとたくさん言いましたけれども、もし分かんかったらもう一遍聞いてください。

○委員長（岡田康則）　石田部長。

○環境部長（石田英毅）　実施設計の中で全てが網羅されているのではないかと、つまりそれをもって発注すればええやないかといったご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、実施設計の段階におきましては積算書という形は存在いたしません。つまり設計書に基づいて積算を行わなければならないといった形でございまして、積算を行うという業務が発注支援業務の一環でございます。

それと、すみません、前後しますが、動物のお話をさせていただきたいと。

こちら、今、動物死体収集運搬処理業務におきましてはどういう流れになっているかという形でございますが、飼い主不明の動物、こちらが公道上で亡くなられているとか、そういうのを発見された住民さんの方からお電話をいただくといった形で、そのままむき出しの状態でその場でございます。それを職員が行って、ビニール袋に入れまして、そちらのほうをダンボールに詰めてといった形でさせていただいているところでございます。

この業務というのは、今、先ほど申し上げた職員がというのは、基本的に平日勤務時間内にそういう通報があった場合は、職員が赴きます。ただし、土日、祝日、夜間等、そちらの連絡が入りました場合は、専門業者のほうへ連絡が行く体制となっております。

それともう一つ、鉄くずでございます。

こちらは破砕業務におきまして発生する鉄くずでございます。そちらを破砕業務の業者に鉄くずとして、鉄くずの処理会社まで運搬いただく金額でございまして、そのボリュームによりまして適正な使用額をもって、こちらのように売却費という形で納入される形になってございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 猫、鳥、犬の問題で、これはお庭で発見しても一緒ですか。お庭、自宅であった場合、僕聞いているのは伝染病あるから触るなというのが、分別がどうなんかなと思うんで。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） つまり飼い猫という意味合いでもなく、言うたら野良猫が来た場合。

○委員（佐藤利治） 野良猫が自分の家の庭でということ。

○環境部長（石田英毅） 失礼いたしました。

そちらのほう、伝染病で触るなというよりも、その飼い主の方がまず触ることはないです。今までの経験上。亡くなられたらそのまま置いておられます。我々が行って、ビニール袋に添えて触らないようにしながら入れていくというような状況続いております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。ありがとうございます。

そうしたら、うちの家の庭で野良猫、野良鳥とは言えんけれども、野良犬等が死んでいた場合には、もう平日で役場に電話したらすぐ回収してくれると。確か何かの場合は自分で処理してくださいとあったと思うんですわ。その辺もう一遍調べてもらたほうがいいと思いますよ。一旦はそれで聞いて終わっておきます。

それと、この129万3,000円、これで何トンで、それで何を基準に単価を決めてんのか、鉄のスクラップ。皆さんの財産なんで、これは。その辺を教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） まず、その処理業務でございますが、運搬車両としましては4トン、パッカーを積載したトラックで運んでいるところでございます。こちら4トン車でございまして、積載が4トンという形ではございますが、1週当たり9万7,950円といった形で、それが消費税プラスの1か月に1度という形が大体頻度になってございますので、12か月分を計上させていただいたところでございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 最後にしますんで、理解されていないみたいなんで、この129万3,000円は、鉄くずを処理する業務費用でしょう。そのときに、方程式になりますけれども、何かあったわけですよ、塊が、1トンなんか100トンなんか分からんけれども、それを何トンでもいいんですよ、単価をなんぼでやっていますかと、その単価は何を基準に決めていますかということを知っているんです。ご理解いただけましたか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 大変申し訳ございません。

こちら、業務名として上げさせていただいておる内容、表記がちょっと違うてございます。と申しますのが、処理業務という形ではございますけれども、要は積み込み、運搬といった形の処理というような何か総体的なようなお話で書かさせていただいて、誠に申し訳ございません。誤解を招いたようで大変おわびいたします。すみませんでした。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） これ、だから処理して運搬して運ぶんでしょう。その運んだときのそれ、

ただで持っていつているんじゃないでしょうか。引き取ってもろているんじゃないでしょうか。その単価を聞いているんですよ。その単価の基準、どうやって決めてんのかというのを教えてほしいと言っている。ご理解いただけましたか。

鉄いうのは再資源になります。コマーシャルでもやっているとおりの。その引取単価をどう決めているのかというのを聞いているんです。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 単価と申しますのが、失礼いたしました。運搬に際するものだとばかり考えておりましたが、要は売却益のお話であろうかといった形でございます。

その単価と申しますのが、キロ当たり、4月の段階で44円、5月が40円といった形で、ちょっと下がり傾向にはございますが、今現在におきましては36円といった形の売却益となっております。つまり、月当たりの適正価格、市場価格を用いてといった形で計上しているところでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） お願いあるんですけれども、福祉部長、建設物価版、環境のほうにも貸し出してもらえませんか、できたら。後ろのページにスクラップの市中価格、相場が出ております。それを見ていただいて判断してほしい。みんなの財産ですから。だから、それで単価を決めてほしい。

だから、それを、条件書いています。トン当たりですよとか。だから合わんところあります。せやけど参考にはなりますんで、よろしくお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） スクラップのほう、いろんな程度の問題もございますが、そちらのほうを確認のほうはさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと簡単に、仮ストックヤードなんですけれども、これ可燃ごみの持込みの分をためておくと、大体可燃ごみは6,000トン、年間。それで、どれぐらいのスペースを考えて、どの場所は、今、清掃工場だから、仮ストックヤードはどの場所に造るの。

ちょっと何平米で、頭の中でいいから、簡単ですから、教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 仮ストックヤードでございます。場所的には、正面玄関入っていただいて、うちの事務所がございまして、正面にまた焼却炉のピット見えてまいります。その左手に奥へ行く道がございまして、そちらの左手側、若干空き地でございます。そちらのほうに仮ストックヤードを築造したいと。

ただ、年間トン数おっしゃられましたけれども、それが総量でございまして、住民様の落ち込み、我々収集と別に住民さんが持ち込む分をストックするといった施設でございますので、それに対してどれぐらいかというのは、ちょっと今の段階では分かりかねるところなんですけれども、面積的にはコンクリート舗装350平米という形で考えてございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） それでは、本題に入ります。

まほろば環境衛生組合の負担金4,924万、この資料いただいています。

それで、まほろば環境衛生組合は、組合債を発行して、今回、今、建設中の費用は15億円強、それに対して3町が負担します。河合町は可燃ごみだけであって、不燃ごみは参加しません。この案分率がいつまでたっても34.7ということで計算しているんですけれども、その後、ざっくばらんに言えば、割り勘負けしないようにきっちりと区別してくださいね。いつになったらそれができますか。それをやらないと、後で返してくれ言うても返してくれませんよ。そういうおそれがあるんで、返してくれないかどうかいうおそれがあります。その点どういうふうに担当部局は積算しておりますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（岡田康則） 課長。

○環境対策課長（内野悦規） 長谷川委員おっしゃるように、中継施設の建設費15億幾ばくかございます。その中には、可燃ごみの中継施設の分と、あと、広陵町リレーセンターにおける不燃ごみ等の施設の分も両方含まれております。

我々も、今後についても最終的にしっかり分けることができれば、その金額についても分けていただくよう、今後も求めていくつもりでございます。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） すみません。ちょっと補足させていただきます。

分けることができればでなくて、必ず分けてもらいます。それを、かねてから事務局のほうへは申し上げております。なかなか提示がいただけない段階でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 依頼はしているということなのですが、まほろば環境に出向していますよね、河合町の職員さんも。だから、一度、ごみ特も近々開かれると思います。開く必要がございます。そのときにでも、組合のほうの今、進捗状況とか、そういった説明していただけるような機会を、前にも1回来ていただいた、1回だけですよ、来ていただいたん、ここで。そういった機会を設けていただくようお願いできませんか。そのときには私も、ちょっとあんまり十分理解していませんけれども、質問できることは質問させていただきますし、今後、町長さんも新しくなられたから、あんまりいきさつも分かっているか分かっているか分かりませんから、もう一回そういった点も再確認するためによろしくをお願いします。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） ただいまのご提案でございます。

おっしゃられることは重々分かっておるところでございますので、次のごみ特の機会かどうかというのはちょっと定かではございません、今の段階におきましては。そういった形で、組合事務局のほうへは申入れのほうは行いたいというふうを考えておるところでございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 集中審議みたいになっていますけれども、最後に一つだけ、この件でお伺いしたいんですけれども、この仮ストックヤードを350平米分で造って、確保して、ストックの期間としてはどのぐらいで、例えばですけれども、1週間に1回まほろばのほうの中間処理のほうに持っていくという形、もしくは3日なのか、その辺のところの頻度をお伺いしたいんですけれども、どのように考えてらっしゃいますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 先ほど質問の中でちょっとお答えさせていただいていますように、住民様の持込みの部分という形になっておりまして、我々もちょっと今段階で、数字を見たら細かく割ればすぐ出てくるお話にはなるんですけれども、今考えておりますのが、ストックヤードにコンテナ2基おきまして、そこに要は積込みを行いますと、積込みといいますか、そこへ投げ入れるいった形でございます、それがいっぱいになりましたら、まほろばのほうへ持っていくといった形でございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、その関連の質問なんですけれども、そのコンテナ2基がいっぱいになったときに運んでくださる分の業務委託の区分というのはどちらになりますか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） こちら、先ほど申し上げました車両といった形、車両プラス、コンテナ、パッカーでございますが、こちらちょっとお話変わりますが、すみません。ちょっと交代いたします。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） コンテナの運搬についてでございますが、こちらについては現時点で職員のほうで対応しようというふうに考えております。

中継施設までの運搬ということですね。

○委員長（岡田康則） すみません。ちょっと大西委員のほうから、ちょっと説明したいということなんで、お願いいたします。

○委員（大西孝幸） 先ほど長谷川委員さんからの、要は、まほろば環境衛生組合の負担金の部分で質問がありました。

その件で、要は、事務局のほうは必ず精算しますという説明は、私、受けています。その根拠とか、その辺はまだ示されておきませんので、工事が完成した時点で精算するのか、その辺はまだちょっと未定ないんですけれども、必ず精算しますということは聞いていますので、その辺よろしく願います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） すみません。手短で。

○委員（佐藤利治） 委員長、1行が159で、2行が161にまたいでいるんですけれども、一遍に言っているんですか。

○委員長（岡田康則） 資料。

○委員（佐藤利治） 次、いきましょうか。次でいきましょう。

いいですか。

○委員長（岡田康則） もう休憩しよう。

25分からです。

それから、ちょっと委員長からです。

限られた日数の予算委員会ですので、各委員さん、ちょっとだけそこら考えて質問願えますか。こんな1週間あっても足りませんわ、こんな言ったら。よろしくお願いします。

25分まで暫時休憩です。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○委員長（岡田康則） 再開します。

ちょっと先ほど、ストックヤードの件で補足が知りたいということですので、まず常盤委員からちょっと、はい、お願いします。

○委員（常盤繁範） 大変申し訳ございません。事前に申入れさせていただきまして、時間を取らせていただきました。

先ほどのストックヤードの、仮ストックヤードの持込みの部分について、コンテナ2基いっぱいになった際に、運搬、これ、職員でという形でご答弁いただきました。関連する形で、では、その運搬の際の車両というものは、注意書きとしてあったかなというところの部分で、関連する形で、258ページに清掃運搬車両等購入費という形で、債務負担行為、表すところの調書、そこに記されているんですね。それと関連するのではないかなというところで質問させていただきたいんですけども、新たに車両を購入するという形で、かつ職員が運転する際に、大型車両になるかと思われるんですが、こういった形の免許要件というんですか、そういったものが必要であるのか、そこだけご答弁いただきたいと思ひまして、お伺いします。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（岡田康則） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 常盤委員からご質問ありました仮ストックヤードからまほろばの中継施設までの運搬と運搬の車両ということでございますが、ご指摘のとおり、258ページに記載がございます、清掃運搬車等購入費、こちらによりまして、新たに運搬するための車両を準備する予定でございます。運搬については、現時点におきましては、職員で運転する予定でございますが、この準備させていただく車両につきましては、一般的にコンテナ付きのトラック、積替え運搬ができるトラックを準備させていただく予定でございます。

こちらについては、総重量8トンまでということで、条件をつけさせていただく形で購入を予定しておりまして、これによりまして、普通免許のうち、免許の条件において中型車は中型車8トンに限ると記載のある免許保持者につきましては、総重量8トンまでの車両については運転できるということで、聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） ちょっといいですか。

○委員長（岡田康則） はい、先ほど言った佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 159ページの細節の14、交流会費の一部のことで教えてください。

一番下の破砕機刃取替工事100万円、ページまたぎまして161の破砕機排出コンベヤー修繕工事、これも100万。破砕機エアコンプレッサー修繕工事100万、ものすごく何か切りのいい数字になっているんですけども、これは、何か何町かで分担で、300万の分が100万ずつになっているとか、そういう兼ね合いなのかどうなのか教えていただきたいのと、もし、違うのであれば、偶然100万であれば、算出根拠、どういう形でいつもこれを決めているのか教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） ただいまの質問に対してお答えをさせていただきます。

破砕機、素材処理、ごみ処理施設の修繕工事でございます。この工事につきましては、予算要求のときに、業者見積りを参考にしながら予算のほうを要求をさせていただいておるところでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 見積りはもちろん、3者ないし複数者取られていると思うんですけども、その中に大手さんであるクボタ、J F E、日立造船、その辺等の関連会社等にも確認は

取っておりますか。大事なお金なので、その辺どうでしょうか。

○委員長（岡田康則） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） その辺につきましては、まだ確認はしておりません。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） できたら喜んで、公の役場の仕事ですから、協力していただけたらと思うので、してください。何だったら私の名刺枠から紹介してもいいですけども。はい、よろしくをお願いします。

○委員長（岡田康則） はい、いいですか。

そうしたら、農林商工費にいこうと思うんですけども。

馬場さん、はい。

○委員（馬場千恵子） はい。

次にいく前に質問をしたいと思います。

この中で、新規事業のところなんですけれども、一般廃棄物の生活排水の処理基本計画策定とありますけれども、これについてお聞きしたいと思います。どのような策定になるのか、ちょっと具体的に教えてください。

○環境整備課長（松村豊範） はい。

○委員長（岡田康則） はい、松村課長。

○環境整備課長（松村豊範） すみません、一般廃棄物の、生活排水の処理基本計画についてでございます。今後のし尿の浄化槽汚泥の適正な処理という観点から、計画のほうを策定をさせていただくという予算でございます。現在のところ、本計画につきましては、平成21年に策定年度としまして、22年を当初とし、さらに15年度の令和6年度まで計画となっている部分でございます。その計画の更新と言いますか、令和6年度に更新の作業を行いまして、計画を随時されていくといった業務でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（岡田康則） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この中で計画の更新っていうのは、何年に1回とかというふうに決まっているんですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 計画の更新といいますか、そちらのほうの計画期間というのは、当初設定してございます。その期間が終了するにおいて策定をしなければならない、そういったところございまして、先ほど課長も申し上げましたように、平成22年度を初年度といたしまして、15年後の令和6年度が計画満了日であるといったところでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

次、移りたいと思います。農林商工費、160・161からいきます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 161ページ、し尿くみ取り補助金になっていますけれども、34万9,000円、少額ですけれども、122……161なの。

○委員長（岡田康則） 農林商工費って言っているんですけれども、じゃ、まあ、今、その上へね。

（発言する者あり）

○委員長（岡田康則） あったということは……はいはい。

○委員（長谷川伸一） よろしいですか。

○委員長（岡田康則） はい、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） し尿くみ取り補助金34万9,000円、120人掛ける、いくらか掛ける12か月って書いている。1.1消費税かなと思うんですけれども、これ、どういった趣旨による補助金なんですか、教えてください。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） 現在、し尿収集運搬許可業者2業者に委託しておるところございまして、そちらの委託料という形での契約は未締結でございまして、委託相当分の費用といたしましては、し尿処理手数料とこちらの補助金で賄っておるところでございます。趣旨的にはそういった形でございまして、先ほど長谷川委員がおっしゃいましたように、220円掛ける12か月掛ける消費税掛ける員数という形でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この162ページの説明資料では、120人というのは、今、し尿くみ取り

をされている方の世帯の総人数ですか。

○環境部長（石田英毅） 委員長。

○委員長（岡田康則） 石田部長。

○環境部長（石田英毅） お見込みのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

そうしたら次は、農林商工費に移りたいと思いますが、いいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） ちょっと理事者、変わりますかね。ちょっとお待ちください。

（理事者交代）

○委員長（岡田康則） はい、じゃ、いきましようか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 時間の関係上、早口でいきますね。

概要の55ページ、款6 農業商工費、目1 農業委員会費、こちらのほうで書かれている内容として、機構集積支援事業という形で、前年が81万に対して、40万の形になっております。説明のほうを見ますと、どこに計上されているのかちょっと分からないんですけども、この内容について、減額理由、これをお知らせいただきますでしょうか。お願いします。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらの減額理由につきましては、交付金の額が下がったということでございます。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） それによつての影響ですね。実際に農地パトロール、これ、もう本当にボランティアに近いような形で、農地のことを考えてくださって動いてらっしゃる方々いらっしゃいます。影響、こういった形になるのか、想定されることを申し上げていただきますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 確かに昨年に比べて減額はされているんですけども、農地パトロールの調査員に関しましては20名ということで、昨年と同じように報奨金のほうは、一緒に同じ額で計上させていただいているんですけども、今のところ、この予算の範囲内で、

これ100%補助となりますので、その範囲でやっていこうという考えであります。

○委員長（岡田康則） ほかはどうですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この未農地パトロール、いつも秋にやっているのかな、10月頃やっているんですけども、これ、非常に重要な調査なんです。どれだけ廃棄田があるか、荒田地があるか、今、営業の田んぼだとか、これ、本当の町おこしで重要なので、こういったこともやられたら公表してほしいんですよ、議会のほうに説明。だったら、どれだけ田んぼが荒れているのかも理解できますし、保水の関係上も、自分らでいろいろ計画も検討できますので。その点ちょっとよろしくお願いします。

○委員長（岡田康則） よろしいですね。

ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、いきます。

162ページ、163ページ、挙手をお願いします。

ありませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、いきます。164ページ、165ページです。

（挙手する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、いきます。166ページ、167ページです。下の方です。

ありませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（岡田康則） はい、次、いきます。168、169です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 12番の経営所得安定対策事業費で99万4,000円になっているんですけども、これ、ちょっと具体的にどのような施策を考え、行う予定ですか、教えていただけます。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 経営所得安定対策事業費なんですけれども、概要の56にも、下のほうに掲載させていただいているんですけれども、食料自給率の目標を前提に、国と都道府県が策定した米の生産量を目安に基づいて、米に替えて、販売目的に、野菜等に対して転作した場合に交付される交付事業になっております。これも国の事業となっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 読んでいるんですね、読んでいるんですけれども、具体的に、例えばクロマメに特化するとか、今、指定野菜になったブロッコリーに特化するとか、そういう町の考えはございますかということなのですが。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 委員長。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） こちらは、産地交付金という名目になっております。学校給食で言いますと、ジャガイモ、タマネギ、エンドウマメとかキャベツ、サツマイモ、ナス、大根、ハクサイなど、学校給食の指定項目に対して、10アール当たり2万円を支給するという、交付される制度でして、それ以外の野菜の場合は、10アール当たり1万5,000円という、農業者に直接支払う交付金の、それに伴う事務手数料ということで、こちらの99万4,000円を計上させていただいております。

○委員（長谷川伸一） はい、分かりました。

○委員長（岡田康則） ほか、ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） はい、次、いきます。170・171ページです。

はい、挙手願います。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 上の段の15、地域計画策定推進緊急対策事業213万1,000円、7番の補助対象になっているのかということと、それと事業内容、ご説明いただきますでしょうか。お願いします。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） これも100%国の補助となっております、概要といたしましては、2か年、令和5年度・6年度、2か年とする計画でありまして、調整区域のある集落、

その地権者に、後継者の有無や農地の貸付け希望などにアンケートを実施いたしまして、後継者のいない農地をどのように今後、利用及び保全を図っていくか、各集落ごとに寄り合いを行って、地域の意見を踏まえて、将来の農地利用の地図だとか計画を策定するということとなっております。全部で8集落ありまして、5年度に4集落、6年度に4集落という計画をしておるところであります。

○委員長（岡田康則） いいですか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 続きまして、次の項目に移りまして、農地費のところですが、目5農地費のところ、細則12委託料、調査研究委託、井堰機能診断業務という形で1,000万円計上されております。その辺についてなんですが、これ、どの形で考えていらっしゃるのか、残り確か5か所ぐらいだったと思うんですよ。3か所ですかね。それと、今年度と同じように、全額交付されないという可能性があります。そういった場合に優先順位というのはどういうふうに考えていらっしゃるのか、ご説明いただけますでしょうか。お願いします。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員おっしゃるとおり、来年度ですけれども、3か所予定をしておるところでございます。そして、令和5年度も100%交付されなかったということはございまして、その場合は数を減らすしか方法はないんですけれども、その選定につきましては、管理する水利組合と協議しながら進めたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 水利組合というのは、たしか連合化されていないんですね、それぞれの水利組合に対してという形になりますので、なかなか、この3か所ですという形でこの場で申し上げにくいのは何となく分かるんですけれども。当然ですよ、減額になった場合、何でうちが漏れたんだとかという話になりますから。それは分かるんですけれども、今、計上されている1,000万の中で、その3か所の井堰はどこにあるのかというところだけでも教えていただけませんか。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、1か所目でございます。穴闇の町民グラウンドの

近くにあるファブリダム、通称ゴム堰でございます。それが1か所目でございます。2か所目ですが、薬井地区にあるコンクリートで造られた板堰が2か所目でございます。3か所目、こちらは、ファブリダム、通称ゴム堰なんですけれども、川合地区の井堰となっております。以上です。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 171ページの地籍調査事業費、この中の12、委託料、地籍調査業務、この1,358万円、これは町が負担する5%の金額でよろしいですね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） こちらの金額につきましては、事業費の総額となっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 6年度、計画されているのは、何筆を調査の対象にされています。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 令和6年度の予定でございます。今年度、1地区目に取りかかったところでございます。当1地区目の一筆地調査が終わりまして、2年目、地籍の測量で原図の作成、そして、地籍図及び籍簿の作成、さらに、2地区目の一筆地調査で、面積が約5ヘクタールで、筆数は約180筆となっております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） これ、町長にもちょっと質問させてもらうんですけれども、能登半島地震があったので、本当これ、もっと早く進めていかないと、もう災害復興やっているところやっていないところ、大幅に違うので、一応予算はこうやって1,358万、5ヘクタールということなんですけれども、もうちょっと進めていくような考え、ありませんでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山委員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、能登半島地震の様々な話も聞いております。できるだけ進めてまいり

たいと思いますので、随時、早急に行けるように考えてまいりたいと思います。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと戻りますけれども、井堰機能診断業務1,000万、これ、地図で3か所いただいているんですけれども、それぞれ葛下川とか不毛田川とかありますけれども、佐味田川か。診断マーク、令和5年度は交付金が500万、510万からしかなくて、2か所やったので、診断ってどういうふうにするのかな。目視だけなのか、そこら辺は……それで、もし、何か瑕疵があった場合、修理は町が負担するんですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 診断の方法でございますが、さきの総務文教常任委員会のほうで方法の資料をつけさせていただいたと思うんですが、近接による目視であったり、井堰の状況ですね、水漏れ等あるかないかというような診断を行うところでございます。

そして、こちらなんですけれども、まず、井堰の利水機能に支障があるかないかというのを判断させていただきます。その中で支障なしとなった場合は、老朽化対策として様々な補助金を活用して、対策を行っていくところでございます。そして、利水機能に支障が出た、あるという場合は、その井堰自体が使えないというところで、残ってしまうと災害のおそれが出てくるところで、防災対策として撤去であったり、そういった事業に進んでいくことになります。そして、議員おっしゃっていた利用者、地元の負担ですね、受益者の負担につきましては、それぞれ補助メニューによって、受益受益者からその負担をいただくことになります。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、いきます。172、173です。

挙手をお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 173ページの細節10産直市運営費の中の12委託料、このイベント委託、春・秋、126万入っているんですけれども、大体60万何がしの春と秋と分けているのかなと

思うんですけれども、これは業者名まで結構なので、どういう職種に出しているのか、何をしているのかというのをちょっと教えていただきたいのが1つと、それと、予算の概要の58ページに詳しいこの説明、産直市運営費のことを書いているので、大体大まか分かっているんですけれども、1つちょっと前から気になっていたのが、うちは今年324万9,000円の予算を組んでやろうとしている。すさみ町も同じようなことをやっているんですか。うちは、KAWA I B L A C Kでもたくさんトラックに積んでいくんですかね。その辺はどうなっているんですかね。はっきり、去年も参加させてもらいましたけれども、子供がウミガメを触って喜んでいるところとか、やっぱり続けていただきたいなと、私も思っております。その辺どうなのかなと思って。教えていただけますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） この産直市の委託料の内訳としましては、テントとか机の設営費だったり、令和5年度で言いますと、縁日のイベントに来てもらったりだとか、猿回しだとか大道芸、佐藤委員おっしゃっていただいたように、水族館も来ていただいたりという内容の委託料であります。

概要の58ページの件なんですけれども、すさみ町も実際5月3日にイノブタ祭りというのを開催されております。本町におきましても、行かさせてもらったりしていますし、令和5年に関しましては、出店のほうはしていなかったんですけれども、以前に関しては出店等もしております。今後もそういった、こちらからも出店させていただいたりというのは考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

このイベントの中で、今、お話のあった仮設テント、何か私の記憶が間違っていなかったら、大字の名が入ったやつとか河合町の名が入ったやつがあったと思うんですけれども、その辺の立てる手間をイベント会社なんかが発注しているという解釈でよろしいですか。それとも、地元の自治会に幾らかお金を出して応援してもらっているという解釈でよろしいですか。その辺を教えてください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 以前は職員で設置していたんですけれども、労力等もかさむということもありまして、3つぐらいですかね、役場のテントを用いて、物だけは貸して、そのほかに関しては設営してもらっているという状況であります。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 先ほど佐藤議員の質問の中で、KAWA I B L A C Kの話が出ましたが、すさみのイベント等取れる時期が生豆って言って出荷するのができないで、乾燥したクロマメということで、3キロ、そのイベントの中で来場者のほうに、河合町のPRということで、配布のほうをさせていただきました。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますでしょうか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 商工振興費、この中の商工会補助金、資料をつけていただいています。この商工会補助金というのは、県からの補助というのはあるんですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 県からも補助を頂いております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） この私の記憶では、この補助金というのは町が負担する部分ですね、前年度確定された県からの小規模事業経営支援事業費補助金の3分の1以内の額というふうになっていたかなと思うんですけれども、それは今も、そういうふうな積算根拠になるんですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 県からの補助に関しましては、例えば2名配置されるということであれば、その補助額というのは決められております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 要は、県からの補助もある中で全体額が500万、もしくは1,000万だとし

たら、そのもともとの500、1,000というのは、これは、誰が判断して、それで県と町の負担割合というのを合わせるのか、その辺りはどうなんですか。もともとの、大本の額というのは誰が決めているのか、県なのか、町なのか。今のお話だったら、2名だったらこれだと言われるんですけども、それぞれで負担割合ってあると思うんですが、その辺りどうですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） すみません、特に負担割合というのは、特に決められておりませんで、県に確認しましたところ、2名配置だと大体1,000万程度というのをお聞きして、それに基づいて算出のほうも予算を組んでいるという状況であります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 団体への補助ということで、小規模事業者の振興と発展に寄与するという部分で、あったほうがいいにこしたことはないんです。ただ、その負担割合というのは、ずっと5年間ほど同額の額上がっているんで、そこら辺りはどうなっているのかなということで、今回質問させていただいたと。それと、一番下の、先ほど言ったイベント委託、春・秋ということですけども、これ、これ、昨日も質問した中で、河合ふるさとの日とかぶっている部分があるのかなと思ったりするんですけども、その辺りはどうですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） まず、負担割合ですよ、商工会の負担。

○委員（中山義英） いや、違います。

委員長。委員長。

○委員長（岡田康則） もう1度、中山委員。

○委員（中山義英） 商工会は、もうそのまま終わったとして、下のイベント委託、春・秋って書いてますでしょう。126万、さっきも佐藤さんから質問出ていましたけれども、これって、昨日言いました、河合ふるさとの日実行委員会補助金180万出ているんですけども、それと何かダブってというふうに、何か意味、思うんですがますか、これはまた別ですか。

○委員長（岡田康則） はい、吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、これに関しては、ふるさとの日とは全く別の事業でありまして、ふるさとの日は夏開催、産直市に関しましては春と秋、開催しているところでござ

います。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し戻りまして、節の01商工振興費の部分、細節18負担金補助及び交付金のところなんですけれども、最近商工会に加入したいという方、紹介させていただいて、登録していただきました。加入していただいた方、いらっしゃいました。ちょっと同伴させてもらったんですけれども、そのときに思ったのは、商工会が入っているあの建物の土地権者ってどちらになるんですかね、商工会ですか。どうなんですか。要は、補助金交付金の対象になりますので、その部分で家賃、どうなっているのかなと。もし、町有地だったらね、町有の財産であれば、そこをお伺いしたいんですけれども、答えられますか。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今のご質問ですけれども、土地に関しましては河合町ということになっていまして、無償で商工会のほうに貸しているということで、県にも確認させていただいたんですけれども、上牧町も無償で貸しているというようなことを聞いております。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、建物は。土地の話は今、伺いましたけれども。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 建物に関しては、商工会のほうで建設されております。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。ほか、いいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 現状なんですけれども、産直市のところの全体の費用としては、去年からは増えているなと思って、中身見たら、職員の時間外手当のところ、それこそ去年の予算は36万だったのが今年113万ということで、ご苦労されているなと思って。イベントそのものは続けていただきたいと思うんですけれども、実態としては、結局回数とか、もしくはコロナの頃も減っていたからからとか、そういうふうが増えた要因というのはどういうことなんでしょうか。増やした要因ですかね。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 時間外が増えた要因といたしましては、今年度、実績を踏まえて、この予算を時間外の増額となっておるところでございます。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 商工会費の中の住宅リフォーム助成事業補助金、これって以前から河合町やられているインスペクター住宅診断ではないんですか、これは。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） はい、福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 今、中山委員のおっしゃっているのは住宅課で行っている、こちらは町内事業者を活用してのリフォームということで。

○委員長（岡田康則） ほか、ないですか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 負担金、同じところなんですけれども、日本貿易振興機構奈良貿易情報センター負担金、これ、負担しましてね、何を得られているか、どういった活動を行っているのかご説明いただけますか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） ジェトロ、別名、日本貿易振興機構といいまして、日本の貿易の発展だとか拡大のために活動している機関ということです。それで、海外企業に日本のマーケットの情報提供したりだとか、日本に誘致したりだとか、投資等行っている機関でもあります。最近でも、新聞の記事でも載っていたんですけれども、マレーシアのほうで初の奈良食品フェアとかをやられて、販路拡大へ県の産品PRだとか、フランスの方が県の木材の魅力作品に何かデザイナーとして招聘されたりだとかという事例が、最近をよくお聞きしているところでございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 活動のほうは分かりました。私としては、河合町の商工会の部分の絡みですので、商工会に関連している企業さん、事業者さんがそのジェトロを活用して、例えばマレーシアの出店の際に、何かをPRするために出店したとか、そういったことの実績って

あるのかないか、そこを確認するのと、ないのであれば、負担金払っていますから、少額ですけれども、十二分に活用すべきだと思いますので、そこを来年度、また、発展的に使えるような、活用できるような形で考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○委員長（岡田康則） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 実績としては、町内ではないんですけれども、県内企業3社というのが、隣町の斑鳩町のニシキ醤油とかというのが行かれたりしていますので、その辺も踏まえて、河合町の企業のほうもどんどん参加していくように取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほか、いいですか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、いきます。174・175ページです。

挙手をお願いします。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（岡田康則） はい、次にいきます。176・177ページです。

挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（岡田康則） 次、いきます。178、179です。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（岡田康則） 180・181ページ、挙手をお願いします。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 路面性状調査業務ということで、今回かなり上げられていますが、これ自身のちょっと説明がちょっとあるんですが、基本的に対象地のエリアとかどのようなやり方をする予定になっているんでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 対象路線でございますが、河合町全路線を対象としてい
るところでございます。調査方法でございますが、普通車両に機材を積んで、カメラを積み
まして、道路の路面状況ですね、わだち掘れであったり、ひび割れであったり、そういうも
のを測量しまして、そこで路面の状況、MC I プラス路面の特性というのを加味した上で、
舗装修繕の順位を決めていくような調査となっております。

以上でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点では、全部で、いわゆる町道認定されている道全てというこ
となんでしょうか。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それではなかなか、かなりあると思うんだけど、延べキロ数と言っ
たらどれくらいを対象に、まあ、どれぐらいの期間でやる予定ですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 期間は1年でございます。そして、町道の延長でござい
ますが、約111キロとなっております。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その結果を踏まえて、来年度から一定、どういうことをするかというの
もありますけれども、対象してとなりますが、今回道路のほかのところでもやりましたが、大
字進行じゃないですけども、いろいろ要望もあって直していくとかいう方法もありました
が、そういうことも重ね合わせていって計画的に進めていく土台にするということになるん
でしょかね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 今までの路面性状調査、そして長寿命化計画につきまし
ては、道路特性について、規格の大きなものであったり、交通量の多いものというのが優先

された傾向がございます。そして、いろいろ町長ともお話をさせていただく中で、やはり住民さんが生活される生活道路に主眼を置いて、ちょっとできないかというところもございますので、そちらにつきましては、この結果を大字のほうに一旦投げかけまして、その大字の中の優先順位を決めていただいた上で、その舗装の修繕の順位というのを決めていきたいというところで考えているところでございます。ただ、予算にもちょっと限りがございます、その辺は大字とも相談させていただきたいなというところでございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 確かに、だから全体を通じて進めていくことも大事だと思うし、なかなかしっかりお互い守っているような大字もあると思うんですが、ただ一方で、今年のところの4か所ぐらい、例えば大字基盤整備じゃないですけども、そういうことをやっているところもありますので、そういう点で言うと、ある程度そういうことは継続しながら、実施計画をというか、調査に基づく、言わば整備を進めていくようなこと、なかなか距離も長いし大変だと思うんですが、ちょっと全体の構想はそういうことを考えているんでしょうかね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、そうですね。やはり先ほど委員おっしゃったように、舗装の修繕の場所が偏ってしまうというのも懸念されます。そして、何よりこの修繕計画を策定しなければ、国庫補助というのもいただけないところもありますので、それを含めて計画していくところでございます。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 今と同じ箇所なんですけれども、わざわざ機械で計らなくても、例えば目視でも分かるところというのもあると思うんです。いわゆる開発によっても帰属になった道路で、いわゆる何十年、帰属受けてから一度も舗装をしていないようなところ、ここというのは、もう目視で分かるんです。そういうところも調査されるということですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、令和6年度の事業に至っては、全ての道路という形で、町道認定されている部分も多くなる予定をしております。

○委員長（岡田康則） ほか、ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（岡田康則） はい、次、いきます。182、183。

挙手をお願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 183ページの緊急内水対策事業費6億円ですね、工事請負費6億円。

資料を見ますと、86ページと87、それでなんですが、まず、86ページの図面見ますと、斜線になっているのは、3つの調整池も全部やるということですか。そうしたら、もう、令和6年度で6億円で全部完工するんですか。その点だけちょっと確認させてください。

○委員長（岡田康則） はい、杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 資料請求いただきました内容ですと、調整池整備工事の範囲ということでしたので、全ての工事範囲を示させていただいているところでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（坂本博道） すみません。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 今のところの関連で言いますと、今回は南側の1池予定ということなんですが、設計のほうというのは今、どこまで結局できているんですかね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 数量等出てきてはいるんですけども、やはり用地補償のほう、進めていく中で、大字とお話しさせていただくところで、その仕様ですね、環境の配慮であったり、橋の位置ですとか、そういったところをまだちょっと計画協議しているところです。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今のでいくと、一応全ての対象地域についての実施設計までできているという状態なんでしょうか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） おおむねの設計の計画はできてはいるんですけども、やはり協議の中で、ここをこうしてほしいというような希望も大字からいただいております

ので、その辺の調整を今、行っているところでございます。

○委員長（岡田康則） はい、坂本委員。

○委員（坂本博道） 今年度のやつとか今度の予算とかにも、その設計関係の予算はもう継いでいないので、そういう点で言ったら、もう後は施工する順番に、土地の買収がすべて完了するというのも当然前提ですけれども、そういう段階で、あえて設計しようとか、もう今後立て……今の段階では立てなくとも進められるという状態だという感じなんですかね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 今年度させていただきました初回設計につきましては、概算と詳細設計含めた設計になっておりますので、これにて施工を進めていく形になります。

○委員長（岡田康則） ほか、いいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと今よりも、さっきの井堰のこともありましたが、一部対象エリアと重なるようなところの井堰の工事というか調査がありましたけれども、それは、このエリアの中であって、要するにこういう工事するので、そういうところの関係というのは考えなくてもいいのかなという、ちょっと思ったんですが。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） すみません、議員、この内水対策事業で、その井堰に影響がないかというようなことでございます。

○委員（坂本博道） 今、先ほどの調査して、ちょっと不具合があれば行って修繕したりとかありましたが、結局このところ、また何か掘って改修して全体をこうして触っていきますので、そいつを言ったら、何か関連してやれば、どちらかでやれるんじゃないかなという気もしたんですが、そういうものではないですか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、内水対策事業においては、この井堰に何か影響を及ぼすような、工事をするとはございません。そして、ちょっとまだ井堰の状態がまだ明確にはなっておりませんので、今後何か影響が出そうであれば考えていきたいと思うところ

ろではございます。

○委員長（岡田康則） はい。

○委員（坂本博道） すみません、それではそこか、このページのほかの件なんです、大和川の管理というか、清掃等で協議会とかもあったりするんですけども、ここの管理で清掃とかについて先日もあったようで、ちょっと行けていないんですけども、そういう取組というのは、時々周辺住民も含めてやられているんですかね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 大和川一斉清掃につきましては、年1回行っているところでございます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 時々近所というか周辺の人が言われるんですが、やっぱり川の中とかと周辺に、そこのところに洪水が出た後とか、プラスチック系のものとかペットボトルとか、かなり散乱したり、木に引っかかっていたりとかいうこともあって、そういうことも含めた、ちょっと清掃、なかなか入られないので、そういうのも含めてやれるような取組というのを、もし、こういう清掃機会があって、うちも関係者だということだったときに、何かそういうことも定義してはどうかと思うんですが、そういう場として、例えば転圧ということは可能なことではないですかね。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 河川一斉清掃では、川のほうには極力近づかず、堤防内での作業をお願いしているところでございます。そして、やはり水が流れてきますと、ごみも流れてきますので、こういった会議で、その除去であったり、流水を遮断するような樹木の伐採であったりというのは、お願いすることは考えているところでございます。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ箇所で質問させていただきます。

工事執行のための予算の計上でございますので、それに関連する形として、総務文教常任委員会では資料請求させていただいて、各議員に対して、今の買収状況ですかね、そういったものの一覧表を出していただきました。その上で伺いたいんですけども、この予定

地の中で、あと何筆残って、あと何平米ぐらい残っているのか、そこだけお答えいただけますか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） はい、課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） まず、今現時点で、今週もちょっと用地のほうを契約が取れたところがございますが、最終的に来年度に残る土地といたしましては、計6筆となります。そのうち2筆が、先日より申し上げているとおり100人の相続人、法定相続人がいらっしゃる土地が2筆となっているところでございます。

申し訳ございません、平米なんですけれども、ちょっと議員の皆さんにお配りした資料、今、持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） はい、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 説明資料の87ページ。すみません、先ほど失礼しました南側の1池を整備する予定と書いています。土坑と掘削と残土処分で3億円、構造物工で護岸と排水樋門2億7,000万、この排水樋門というのは、南のこの図面で見ますと、排水樋門は何か所造るのかということを教えてもらえますか。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 排水樋門は、それぞれの池になりますので、3か所設ける予定をしております。

（発言する者あり）

○委員（長谷川伸一） 南側の一番、約7,900平米の土地のところですか。これの樋門の場所は、2メートルくらい掘って不毛田川に流すのか、それとも真ん中のところに流すのか、そこら辺の樋門の箇所と数。排水樋門。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） はい。

○委員長（岡田康則） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 失礼いたしました。南側の池でございますが、一番北側の不毛田川沿いに1か所設ける予定をしているところでございます。排水樋門につきましては、川合地区の内水を取って排水する、もともと流れてきている水路もございますので、そ

れを考慮した上で、排水樋門を設置する予定でございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

次、いきます。184、185です。

挙手をお願いします。

ございませんか。

はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 概要のほうに分かりやすいので、こちらのほうで質問させていただきます。

61ページですね。

既存木造住宅耐震診断事業費というところの部分で、2つの事業がございます。それぞれの申請の実績と、それと6年度、どのくらいの申請の実績を見込んでの形で計上されているのかをお答えいただけますでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村安心安全課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、ご質問にお答えします。

まず、実績としましては、本年度はまだ診断・改修ゼロでございます。令和4年度につきましては、診断1件、改修1件。令和3年度につきましては、診断1件、改修がゼロでございます。今年度予定している予算ですが、診断のほうは5件、改修のほうは3件でございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） それぞれの申請の要件としまして、上限額が決まっていると思うんですが、1件当たり、1申請当たり上限って幾らずつでしたっけ、確認させていただきます。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村安心安全課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 診断のほうは、個人負担は無料で、診断費用は1件5万円となっております。改修のほうは上限50万円で定めております。

以上です。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 先ほど町長のほう、午前中のほうで生命財産みたいなところの部分で、私としては、こういうところをまず強化すべきじゃないのかなというところもあるんですけども、取組として、例えばですけれども、診断事業自体の今年度まだゼロなわけですね、周知徹底と言いますか、これ、知らない人多いんじゃないですかね。そういったものに対してのアプローチというのは、来年度、どのように考えていますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 現在、どのような形で周知していくかと言いますと、広報、ホームページ等で周知している。それとあと、防災教室とか交通安全教室とか、そういったところでも耐震診断、改修、こういうものがありますよという周知はしております。ただ、なかなか診断や改修の実績が伸びないといったところが現状です。問合せは結構あるんですけども、うちは、補助しているのが一般診断法という診断方法でして、田舎づくりというか伝統的工法という、たてこまりと言うんですか、土塗り壁に対しては、一般診断法ですと、費用対効果が得られないというのがありまして、奈良県の建築士事務所協会とか建築士会とかのほうへ案内して、耐震診断なり改修なり進めていくのが現状です。

来年度につきましては、こういった形でアプローチしていくのが、診断が、改修の実績がどのようなのかというところにつきましては、今後ちょっと検討させていただきまして、実績が伸びるように対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 内容について説明いただきました。ありがとうございます。あと取組内容ですね。

それで、名称の部分で確認したいんですけども、木造住宅で、例えば瓦ぶきのところの部分、老朽化に従って特に地震というのに弱いんですよ。そういったところを改善するための診断事業もしくは改修補助事業ですよという形で、ある程度PRの内容を変えるとか、名称を変えてみるとか、確かに事業としては、国からも落ちてきているそのまましていると思うんですけども、実際にこの部分もできますよという形のものを表す形というものは考えるべきだと思うんですけども、ご検討いただけませんか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議員おっしゃるように、瓦を軽くするというのも低減係数が改善されるといったところで、一般診断法では有効な手段だということです。また、壁の補強といったところも重要になってきますので、そういったところを具体的に、詳細に、ホームページなり広報なり、周知して行って、実績が伸びるよう頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 今のところと同じなんですけれども、築何年とか、そういう条件とか設けているんですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、昭和56年6月以前の木造住宅でございます。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

はい、次いきます。186・187ページです。

挙手をお願いします。

○委員（杵本貴司） はい。

○委員長（岡田康則） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 空家対策事業費の12番の委託料のところの空き家コンシェルジュの委託なんですけれども、コンシェルジュさんの業務内容と実績ですね、これ、ちょっと教えていただきたいと思います。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 空き家コンシェルジュ業務委託させている内容について、まず、内容について説明をさせていただきます。

まず1点目に、空き家バンクの運営経費が1つ、あと空き家を使用者及び空き家を使用したいという方の相談について乗っていただく形の手数料の内容になっております。

なお、実績ですけれども、令和4年度実績では、空き家の所有者からの相談件数が14件、

利用者、使用したいという方からは6件、合計20件相談が寄せられております。令和5年度2月末現在ですけれども、所有者の方からは4件、借りたい方から2件の合計6件になっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほか……はい、常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところをお伺いしたいんですけれども、それぞれの3つの補助事業、またプラットフォーム、診断、1件当たりの申請の上限金額を確認したいんですけれども、いくらですか。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、まず、住宅診断につきましては、費用のほうは無料で、なお、条件が2点ありまして、町内で空き家となっている戸建て住宅及び居住中の住宅である場合は、築20年を超えている場合は該当になります。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほか、ありますか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） はい、同じ場所なんですけれども、委託料の中に入っておりますが、予算案の概要61ページ、これ、金額はもちろん昨年よりも増えているんですけれども、これだけコロナも明けて、活発に動くだろうと推定されてのことだと思うんですけれども、もし、違う何かあったら教えてください。それと、この中の3点ある中の不良住宅解体補助事業、プライバシーの問題もありますので地域だけでも、一応この3地域を予定しているというので、お答えできるのであれば聞きたいんですけれども。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（岡田康則） はい、森川住宅課長。答えられる範囲でお願いします。

○住宅課長（森川泰典） すみません、そうしたらまず、令和5年、令和6年予算若干増しております。まず1つ、大きな理由といたしまして、会計年度任用職員さんの共済費及び期末手当のほうが増加になっております。あと、令和5年度の危険空き家除却ですけれども、実際補助金、今回貸していただいているのは2件になっております。場所的に、市場2件になっています。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい、中山委員。

○委員（中山義英） 空家対策事業費の同じ委託料の中の住宅診断インスペクションですけれども、これ、最初見たとき、僕はもう感激したんです、空き家になる前の対策だから。しかし、河合町でなかなかこれ、浸透していないのか。これってもっとPR、今、地震、能登半島地震あるから、どんどんPRして行って、されたらいいと思うんですけれども、この条件、前は何か人間ドックみたいに、何か二十歳以上とか何かあったけれども、今はその条件どうなっています。これ、金額少ないことは、やはり申込み少ないのかなと思うんですけれども。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、そうしたらもう一度条件のほうですけれども、2点あります。まず、町内で空き家となっている戸建て住宅及び居住中の住宅である場合につきましては、築20年を超える戸建てでの住宅になっております。

なお、この住宅診断についての周知方法です。まず、広報の掲載、町のホームページで案内及び、ちょっと今年ほどじゃなかったんですけれども、総代自治会町会のほうで案内等もさせていただいております。

なお、今年度実績につきましては3件、令和4年度が4件になっております。ただ、相談の電話等があります。その中でいろいろ話しさせてもらってから、ちょっと遠慮される方もおられることで、報告だけはさせていただきます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） はい。

○委員（中山義英） これ、町長にちょっと質問しますけれども、この部分って、私はふやさないといけないと違うのかなと、もうちょっと。ものすごく、能登半島で、かなり神経質になっておられる方がおられるので、その辺りどうでしょうか、町長のお考え。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（岡田康則） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のご質問にお答えいたします。

確かにこの周知方法をもっと考えなければいけないというのと、それと、もっとその診断の後の方策も取り組んでいかなければいけないと思います。特に、能登半島の地震で今、木造住宅が本当に被害が多かった。これは、木造住宅の耐震とかそういう診断をしても、結局

木造住宅は、本当に横揺れや縦揺れに弱いということで、なかなかその補修に対しての見直しを今、国のほうでもやっておられますし、河合町も、しっかりと国の政策が出次第にしっかりと調査をさせてもらいたいと思いますし、周知方法については、やはりその後のフォローもどうなるんだということを考えなければならないと思いますので、今後、しっかりとその対策に向けての取組をやらせていただきます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（岡田康則） ちょっとここで暫時休憩します。

10分間、あの時計で40分。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時45分

○委員長（岡田康則） 再開します。

ごめんなさい、杵本課長ちょっと補足があるということで、お願いします。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 先ほど常盤委員のほうからご質問いただきました内水対策事業の、まだ未買収地というところで、筆数と面積でございますが、筆数は先ほどお答えさせていただきました6筆数と、面積につきましては約3,000平米となっております。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） はい、いいですか。

それでは、次は188、189です。

挙手をお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 189の第三小学校の利活用推進事業で……

（「え、どこ」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一） 189よ。設計管理委託、第2期工事の施工管理業務2,100万となっているんですけども、これちょっと確認なんですけれども、今年の3月5日付で入札のあれがあって、第三小学校の、株式会社T企画は1,600万でやると、これと同じことなんですかね。

ちょっとそれだけ確認したいんですけれども。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 中島ファシリティ推進室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 第2期工事施工管理業務2,100万につきましては、全体の予算額の管理予算額といたしまして3,000万円のうち、今年度、令和5年に支払う前払い予定額900万円を除いた残りの残額として2,100万円というところでございます。

○委員（長谷川伸一） 分かりました。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほかありますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次、その下のゼロ1の公共下水道費で、これ補助金、下水道出資金と2億5,000万円なっているんですが、去年は2億8,000万なんですけれども、約3,000万これ企業会計への補助金と思うんですが、これでよろしいのでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、総務省の繰り出し基準に基づき、3条予算、4条予算の不足額を繰り出し基準に基づき算出している額が2億5,073万8,000円となります。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この下水道費の繰出金ということなんですけれども、令和6年は下水道料金の見直しが健全化計画の中に入っていて、ちょうど3,000万ぐらいの見直しかなと思ったんですけれども、それで引いて減額になっているのか、そこら辺ちょっと教えてほしいんですけれども。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの分につきましては、使用料の分が含まれているのではなくて、資本費平準化債を適用しまして、こちらにつきましては、法的下の進捗に踏まえ

して、公債費負担の適正な水準の料金収入で賄える程度に平準化できるという資本費平準化債を借りるということで、3,000万減額になっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） ほか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、同じところなんですけど、多分もう少し中身については下水道の新しい会計の議論のところも少し入るかもしれないんですが、今、今回一般会計から、先ほどありましたが、一応今回は補助金という名前で言うていて、従来は繰り出しだったと思うんですけども、ただその基準は確かに繰り出し基準で出していたから、それで同じであれば従来大体2億5,000万ぐらい入っていたと思うんですけども、それが1億5,000万ぐらいということに減っているんで、基準が違うのかなと思ったんですが、基準としては引き続き同じものなんですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原上下水道課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、総務省から出されている繰り出し基準というのは同じでございます。地方公営企業法の中で、補助金については第13条の3のほうで定められております補助金になります。

出資金については、第18条のほうで定められている出資金ということになります。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、補助金ということには名前変わったけれども、今後また次の会計でもあれですが、やはり継続的にあのぐらいの金額は当面は毎年補助金という形で出さないと、下水道の事業は回らないということになるんでしょうか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 下水道の収入というのは、ほぼ下水道使用料と起債、国庫補助金になります。

令和6年度に使用料の検討、見直しを考えておりますが、令和6年度以降につきましても繰り出し、繰入金というのが発生してくることになります。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 当然そんな状況やと思うんですが、ただ水道会計のほうも同じように公会計ですけれども、水道会計のほうには一般会計からいわゆる繰り出しとかできないとっていて、今までないんやなと思っていたんですが、公会計ではあるけれども、下水道の会計のところについては、だから一般会計から、ほぼ補助金という名前ですけれども、出ていくということで、ちょっと一応確認しておきたいと思います。どうですか。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員のおっしゃるとおりになります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で、出資金というの、まず向こうの会計でも議論になるかもしれませんが、これは1回限りのものなんですか。

○委員長（岡田康則） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、また1回限りというわけでないんですけれども、来年度以降も、これぐらいの額にはならないと思うんですけれども、一応協議が必要になってくるかと思っております。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 確かに、だから両方合わせたら大体いつもの繰り出していたと同じぐらいかなと思っていたんですが、ちょっと1回だけやったら繰り出し減るんかなと思っていたんですが、生協じゃないですけれども、出資金増してみたいな感じで、そういう点では適時そういうことをせんといかなくなっていくというものに一応理解していいですか。

○総務部長（上村卓也） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、これまで特別会計ということで、繰出金という科目から出させていただいていました。それが、公営企業に出す場合には2つの名称になります。今、これ出ている補助金と出資金という2つから出すという形になります。それはあくまでも、先ほど課長申し上げましたように、繰り出し基準に基づいて、本来、一般会計から繰り出すべきものを出しているという形です。ですので、毎年そんなに大きく変わることはない

のかなというふうには思っております。

○委員（坂本博道） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） また一定は、下水道会計のほうでまたさせていただきたいんですが、ただ決算とか予算のちょっと継続的な見方になってくると、従来は繰出金のところで下水道、ぼんと出るのはありますけれども、今回の分からいくと、補助金のほうにそれが出てくるといことで、ちょっとその辺でいくと、決算書や予算書の見方としてちょっと急に変わるようになるだろうと思うんですが、一応そういうことを踏まえた上でいろいろ考えないかということなのかと思いますが、それでよろしいですかね。

○総務部長（上村卓也） 委員長。

○委員長（岡田康則） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） そのとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） そうしたら、次にいきます。

190、191、すみません。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 191ページ、駅前広場管理費なんですけど、これにつきまして、資料90ページに頂いています駐輪場の電気料金、大輪田駅前広場の水道料金等がありまして、この駅前広場管理費は駐輪場に関連するようなものなんですけど、令和6年度はこういう予算で今出ているんですけども、令和7年度につきまして、今、中央体育館がもう移設、この4月に移動しますよね、機能が。そうしたら、中央体育館の前の、今、車10台から20台ぐらい、20台もないか、スペースありますね。あそこの活用というのは、駐輪場の活用は考えられないんですか。

その辺ちょっと、本当は令和6年度に事前に計画入れるべきやったと思うんですが。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） はい。

○委員長（岡田康則） 福辻部長。

○まちづくり推進部長（福辻照弘） 回答させていただきます。

体育館、公民館、全体的に見た活用というものはまだはっきり決まっておきませんので、

決まった段階で、駐輪場にするかしないかという判断のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（岡田康則） ほかありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次いきます。

192、193です。

挙手をお願いします。

なければ……

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと住宅のほうでいいですかね。

○委員長（岡田康則） はい。

○委員（坂本博道） 下のほうの。

○委員長（岡田康則） はい。

○委員（坂本博道） 住宅の整備費ですが、来年度分として一応こういう形で計上されておりますけれども、中の旭団地住戸の改修戸数、それから外壁等の戸数、これはそれぞれ何戸という予定でしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず旭団地住戸改修工事につきましては、令和5年度と同じように2戸予定しております。旭団地外壁等改修工事につきましては、3棟6戸分の予定であります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この件につきましては、令和5年度予算のほうで当初予算と比べて、当初予定していた戸数が、結局単価が非常に上がるというか変わったので、当初予定していたものができなかったということで、それは翌年に回しながらということで、たしか住宅の管理委員会のとき、10月か何かのときに、長寿命化計画をそれに沿って見直して、そのときは令和6年のところでいうたら先送りして、旭団地の住戸のほうが3戸、そして外壁は6棟12戸、そしてまた奥で防水やりますみたいな長寿命化計画をちょっと変更しますということで

来ていた、それで来るのかなと思っていたんですが、今回でいくと、もう一戸それはまた変わっているということになるのでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（岡田康則） 森川住宅課長。

○住宅課長（森川泰典） 当初、管理検討委員会のほうでそういう案内させていただきました。今回、泉団地の入居替えの戸数の関係で、3戸住戸改修する予定でしたのを2戸に変えさせてもらいました。

理由といたしまして、今、泉団地、6世帯おられます。5年度で2件、6年度3件した場合、1件しか残らないという可能性もありますので、ちょっと平均することで、6年度を2戸を住戸改修をすることで変更させてもらいました。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そのあたり少し、確かに単価も上がったりして当初の予算よりも年度の、非常に大きくなるということで、これはこれで、少し計画としていびつになるなという思いはあったので、少し平準化させる意味でもそれはそれでええと思うんですが、ただ一方で長寿命化計画に基づいて進めようということにもなっているわけなので、そのあたりの変更やら、それから今後どうするかやあたりは、もう一回分かりやすいにして、例えば次の管理委員会を含めて報告したりする必要があるんじゃないかとは思いますが、どうですか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） ちょっと報告のほうが遅れてすみません。

一応、住宅稼働いたしました令和6年度入居替えの報告等もありますので、そのときに、ここはちょっと見直させてもらった長寿命化計画の変更内容の説明をさせてもらいたいというふうに思っております。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で、さっきちょっと出ていましたが、入居替えに伴うということでのことですが、これは泉団地から旭の整備したところへ移ってもらうという入居替えを令和6年度に行うということで、さっき何戸分を言われていましたか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） すみません、令和5年度、旭団地の住戸改修は2戸させていただきましたので、6年度早い時期に泉団地の入居者2世帯、2戸分を住戸替えを予定しております。

す。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そのあたりは、そうしたらアンケートとかもやられて納得もしてもらうという形で進めようとしていたので、それが済んでいるということかということと、同時に当初の泉団地からその当時住んでいたのが9件あって、それでそれらが全部移ってもらうという前提で出されたうちも改修する予定だという、さっき6件と言われたりしたので、その辺でいくと、実際移ってもらう数がいろいろ変わっていったりとかするわけですが、同時に一方で、整備は早めにして、逆に次移ってもらう方々も可能な条件というのは移るとか、ちょっとそういう点では、毎年の大体出資額とかいうのは平均化しながらもちょっと進めていくのか、どちらか、リアルタイムで目に見える形で柔軟にやる必要があると思うんですが、ちょっとそういう意味では、泉団地の住み替えは改めて来年に、今年に移行ですけれども、今後ちょっとどれぐらいのテンポでというのはありますか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 泉団地、当初9世帯おられました。アンケートを実施及び最近になって明け渡されたという件数もありましたので、世帯数的には6世帯になっております。

なお、5年度2戸、6年度2戸、7年度も当然旭団地、住戸改修をさせていただきますので、予定どおりにいきますと8年度で旭団地の方がちょっと住み替えをしていただけるかなとは思っております。ただ、今予定しているのは旭団地になっております。

4月になりましたら、もう一度アンケート調査を基に職員のほう、入居されている方と打合せをさせていただきます。その中で、希望される団地のほうも確認した上で、ちょっと人数の多い方については、旭以外という求められている声もありますので、その辺はちょっと調整しながら入居替えを進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 当然、全体としては泉とそれから向陽のほうも、大体令和13年あたりを雇い止めでなくて使用をやめるぐらいの、もともと計画だったと思うんです。泉団地前に出しましたけれども、一方で向陽のほうもどうするかがありますから、そういう点ではやはり、整備は計画的に投資額そろえながらも全体としては実際進むということも大事やとおもうの

で、そういう点ではちょっとぜひお願いしたいと思いますが、ただもう一個のほうで、管理とは違って、下のほうの、修繕等でこれまた逆に入居替えに伴うとか、少し転居というか移る具合の希望があるので150万またついているんですけれども、これは1件分ということでよろしいんですか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 住戸替え以外に、当然今住まれている方の世帯状況等々で住み替えたいという希望があった場合については、入居替えをしていただくというふうにしております。予定している件数は1件で、年々工事費のほう等々ちょっと上がってきていますので、予算的に少し上げさせてもらって計上させてもらっています。

○委員長（岡田康則） いいですか。

ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、次いきます。

194ページ、195ページ、挙手をお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 195ページの最後の工事請負費、維持補修費で、説明資料が92ページ、800万ですけれども、これ、個々に明細ありがとうございます。この内容はもう決定事項なんでしょうか、事業の予定は。それとも、こういった、今後起きるだろうという予想なのか、その点ちょっと教えてください。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 今回92ページに詳細を掲載させていただいたのは、あくまで予算案、要求をする際に、住宅課としてこういう補修工事が出てくるだろうという予測の下で立てさせてもらった内容になっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） そうすると、真ん中のほうにありますその他委託料、その他で、公営住宅等明け渡し訴訟着手金、前年も上がっているんですけれども、これ個人情報もありますから詳しくは、何というのとも言わなくていいんですけれども、どのような交渉を今やってお

られるのでしょうか。

○住宅課長（森川泰典） はい。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） まず明け渡し訴訟の関係ですけれども、令和４年度改良住宅１件をちょっと弁護士さんにやらせてもらって展開させてもらいました。ちょっと今年度にその決着をずれ込みましたので、６年度より新たに改良住宅、公営住宅で１件ずつ入居実態のない住宅がありますので、その明け渡しについてちょっと弁護士さんの力を借りながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

なければ次にいきます。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、今こちらのページのほうでいくと、入居替えに伴う引っ越し費用というのがありますが、これは先ほどの２件分ということでよろしいですか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） はい、５年度に整備させてもらった旭２戸分に引っ越ししていただく引っ越し代及び電気設備等の移設代になっております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それは一応分かりました。

ですから、先ほど言いましたが、全体の長寿命化の変化というのは管理委員会経て実は議会にもこういうふうに変わりましたということで報告したりしていますので、来年度予算にも影響しますと言うていたので、その辺の動きは本当にちょっと分かるようにしないといかんかなと思います。

その上で、ちょっとその下の公営住宅明け渡しの訴訟の着手金というのが予算化されているんですが、これは現実には起こっている問題に対することなのか、それとも滞納整理とかの関係も含めてで今後起こり得ることに対する準備金なのか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 令和４年度に改良住宅に入居実態のない改良住宅について明け渡し、弁護士さんの力借りて進めさせてもらいました。それ以外にまだ少し整理をしなければなら

ない内容の住宅がありますので、全て一度になかなかできませんので、1年に数件ずつを、ちょっと対応を含めて考えております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 入居実態がないところの明け渡しと言っているのは、そういう意味で言うたら、やはり人の名義でありながら住んでいるとかいうことではなくて、入居していないということなので、要するにもろをのけてくれたら実際それと正式に出るという手続をしてもらえばいいということやと思うんですが、それがなかなかそういうことに応えてもらえないということでの裁判というか訴訟を扱っていることになりそうだということではないんですか。

○委員長（岡田康則） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） 今、おっしゃっていただいた入居実態がない、契約している方が当時はおられましたけれども、今転出されている状態で、誰も住んでいない分について、当然住宅の目的になっておりませんので、その辺についてまず当然住宅課の職員で一旦対応を含めてさせていただきます。当然、対応しておる中で対応し切れないという場合については、弁護士さん通じて顔出しの依頼等を含めて調整をしていただくことの着手金2件分を予定させてもらっています。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ次いきます。

196ページ、197ページです。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（岡田康則） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 197ページの非常備消防費の報酬、委員等報酬、これ前年と同額で479万3,000円、これは消防団員さんの団長さん、副団長さん、もろもろ分団長さんの年間の報酬費と思うんですが、これはあれですか、全然変わっていないんでしょうか。アップは考えていないんですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村安心安全課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、消防団の年額の報酬と出動報酬でございます。

団員の報酬を上げないのかというところなんですけれども、消防団の再編の検討委員会等でその辺は協議していきまして、年額報酬を上げるよりも消防の設備の充実をお願いしますといったところで委員会まとまっていますので、そういった方向性で年額報酬は上げないという方針で今後も活動していくということでございます。

○委員長（岡田康則）　ほかありますか。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（岡田康則）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じところの部分で確認したいんですけれども、概要の部分の65ページ、アスタリスク書かれておりますね、消防団の活動、団員の研修及び訓練等の一番下の部分ですね、アスタリスク消防団員数119となっております。5分団12班で。定員の団員数ってたしか再編の際に133でしたっけ、たしか、だったと思うんですけれども、これたしか急激に減っていませんか。10名以上この1年間で減っているような気がするんですけれども、要因は何ですか。

○委員長（岡田康則）　川村安心安全課長。

○安心安全推進課長（川村大輔）　委員おっしゃるとおり、団員数減っております。

今年度でいいますと5人退団して、2人入団しているという状況でございます。なかなかやっぱり分団のほうでも消防団の加入促進といったところで回っていただいている部分はあるんですけれども、なかなかやはり高齢化であったり、仕事の都合であったりといったところで、なかなか団員数が上昇していかないというのが原因だと思っております。

以上です。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（岡田康則）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　追加で質問させていただきます。

増減3という形だと思うんですけれども、消防力という部分で、団員の消防力というところで、どこの分団弱くなっていますか。その辺の分布の確認ってできていますか。

○委員長（岡田康則）　川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔）　分団の名前でいいますと第3分団ということで、佐味田、山坊といったところが団員数ちょっと少ないのかなというところなんです。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 次いきます。

198、199ページです。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 真ん中辺の J アラートの専用アンテナ整備ということですが、一応これは場所としては本庁の屋上とかなんでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員おっしゃるとおり、庁舎の屋上にアンテナが設置されております。

ただ、県の防災無線の受信機と J アラートの受信機と同じアンテナのところについてまして、それが今後支障が出て通信が不能になるおそれがあるといったところで、消防庁のほうから J アラートの安定稼働が強く強いられるということで、専用受信機の設置が望ましいという通達があったんです。それに伴って、アンテナを個々に分離するという形で工事をすると。令和 7 年度までには、工事すると防災・減災事業債が使えるといったところで、来年度そういう工事を行いたいということでございます。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認事項という形で質問したいんですけれども、その下の部分ですね、17 備品購入費、消防自動車 682 万円ですね、計上されております。これ計画どおりに進んでいますか。去年はちょっと何かぎりぎり、何とか通りましたという感じの報告は受けていたんですけれども、どうなんですかね。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） これまでも再編検討委員会で消防委員として常盤委員にはいろいろ助言いただいて、何とか進んでいっているかなという状況で、今年度につきましては 1 台購入、もう一つは消防団の無償貸付けということで 1 台当たりまして、合計 2 台入ってくるような状況です。

来年度につきましても1台購入ということで、計画からは少し遅れていますが、何とか消防車の更新、毎年今の状況で行っている状況なので、スムーズとはいきませんが、整備は順調に進んでいるのかなというところでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 無償の部分で当たったというのは非常に幸運でしたね。

それはそれとして、次の部分で確認したいんですけども、消防ホース及び格納箱というところの部分で、以前ちょっと個別に課長のほうに指摘させてもらったんですけども、ホースは対象として考えているみたいなんですけれども、しばらくの間、筒先のところで使うゴムパッキン、これ老朽化しているのまた、場所によってはすごく、要は空気の流れのせいか、すごく劣化しているものがあるんですね。水圧的に漏れちゃう可能性があるから、そのチェックはという形の部分でお話しさせてもらっていた内容があります。来年度、これに関してはしっかりと地区ごとにチェックしていただける形になるんですかね。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） ご指摘のとおり、パッキンにつきましては、業者のほうと価格の交渉等行っている状況です。ただ、具体的にいつパッキンの交換をするだとか、誰がパッキンの交換をするということについては、まだ検討段階でございます。来年、前向きにそういったこと、状況を把握しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

なければ……

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 佐味田と長楽の屯所改修工事ということなんですが、これは、改修工事というのは一体、計画的に進めていこうという下でのものなんでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） これも、再編検討委員会でそういう年次計画というのが定めていまして、随時屯所の維持修繕というのは必要だと、防災拠点で必要だということで、

この計画に基づいて工事を進めているところでございます。進捗状況につきましても、少し遅れてはいますけれども順調に、個人的にはいっているのかなと思っております。

なお、これについても、起債対象となっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 次いきます。

200、201の消防費までちょっと今いきます。

教育ちょっと置いておいてください。

消防費までございせんか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 施設の18負担金補助及び交付金のところの補助金、ブロック塀撤去補助金というところの部分なんですけど、確認したいんですけども、これあれですかね、30万円という形になっておりますから、2分の1、工事費用の補助で、上限がたしか100万円の工事、これに対して10万円で3件見込んでいらっしゃる形の予算計上なのかというところ確認したいんですけども、いかがですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（岡田康則） ほか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 201ページの歳出ゼロ1、同じところなんですけれども、災害対策費、これは購入、予定なんですけれども、したときに、これは町の防災倉庫に入れるんですか、それとも三小の防災倉庫ですか。それが1つと、この中、その他の中に入っているかも分からないですけれども、前からお願いしています液体ミルク、缶の備蓄はしていますけれども、赤ちゃんがくわえるところ、何と表現したらいいのかわからないんですけれども、それは購入予定になっているのかなと思ひまして。よろしく申し上げます。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） まず、この備蓄品、どこに備蓄するのかということで、これは旧第三小学校の防災倉庫に備蓄するものでございます。

委員おっしゃりました液体ミルクについても、備蓄品の中に入っております。その付属品なんですけれども、ちょっとまだ購入できていないという部分がありますので、それは来年度ちょっと検討させてもらって購入を考えたいと思います。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 前後して申し訳ないんですけれども、ブロック塀の撤去補助金の件なんです、確認したいんですけれども、この補助金の形として、2分の1上限にしていますよね。これって、何かしらの国とか県の補助対象になった上で、そういった形でしているんです。河合町独自で、補助制度としてこれしているんです。どっちでしたっけ。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） これは、国のガイドライン等を参考にしまして、河合町でそういったブロック塀の撤去の補助金を創設しているものでございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認したいんですけれども、令和5年度の実績として、ブロック塀の撤去補助金という形で実際に申請があった件数何件ですか。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 今年度につきましては、2件ございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 午前中、町長のほうからお話ありましたが、煙突の件で、命を守ると、そういう意味でいつ倒れるかどうか分からない、これ同様のことなんです。ブロック塀もいつ大震災が起こって、大きな地震起こって倒れるか。また、火災も考えられる。発災した際に、避難経路としてブロック塀がひっくり返っている。また大阪のほうでも、二、

三年前ありましたけれども、小学生が圧死になってしまっていると。そういったこともありましたが、これ促進すべきだと思うんですよ。

今回に関しましては、これ前年と同じ踏襲の形で予算計上されておりますけれども、しっかりと促進していく方向で、例えば全額補助とか、また上限を幾らにして補助するとか、そういった形のものも独自で考えていらっしゃるんですから、考えていくべきかなと思うんですけれども、その検討はされていますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） まず、これ国費 2 分の 1 ついていまして、その分で対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今回、備蓄の件なんですけれども、備品等は新規の防災倉庫に入れるということで、新規だと思うんですが、そういう点では備蓄計画というんですかね、在庫というか、そういうものをやっぱりきちっとしながら、新しいところ、もともとのところ含めてまずは要と思うんですが、そういう点ではそういう計画というのはできているんですかね。

○安心安全推進課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（岡田康則） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 御存じの平成16年の第2次奈良県地震被害想定調査の中の、中央構造線断層帯の避難人数を加味しながら、避難所避難率等を掛けまして、あとは南海トラフの国の指針に伴う備蓄品、一般質問でも部長から答弁ありました8品目を備蓄するという計画になっております。

以上です。

○委員長（岡田康則） 続いての質問。

○委員（坂本博道） 関連する。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうことでいけば、80日、80人やったかな、今言われた……。

（「8品目」と言う者あり）

○委員（坂本博道） 8品目。今回、新規にということになると、それで言うたら従来のものから増えて、何とか人数とかもしくは日数とか、そういうものが一定改善できるような備蓄が進んだということなんでしょうか。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長。

○委員長（岡田康則） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） これまで備蓄の計画としては、まず食料と水と簡易トイレということとで重点的に進めておりました。それに加えて、液体ミルクもそうですし、子供さん用のおむつ、大人のおむつ、それから生理用品、そういったものを増やしていきますので、充実していると言ってもいいのかなと考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 何度もすみません。

同じ災害対策費のところで、258万4,000円とあるんですけれども、元日の震災を見たときにはゼロが1個増えても仕方ないのかなというぐらいの感覚でいています。先ほども、来年度考えますと言うてましたけれども、その他に入れてくださいね、液体ミルクの赤ちゃんがくわえるところ。来年度じゃなくてね、できたらこの令和6年の予算の中に盛り込んでください。お願いします。

○企画部長（森嶋雅也） 委員長。

○委員長（岡田康則） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） 液体ミルクにつきましては、本当に箱だけのやつもあればおしゃぶりがついているものもあるように聞いておりますので、そのあたり検討してまいりたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、お待たせいたしました教育費でございます。

教育総務費からいきたいと思います。

いいですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（岡田康則） では、教育委員会教育総務費からいきます。

挙手をお願いします。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 18負担金の部分、北葛地教委連絡協議会分担金46万1,000円、一応活動実績の形のものは出していただいているんですが、これ何らかの協議会にどなたが行かれて協議会行われているかというところ、お答えいただけますか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾教育部次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、基本的には北葛4町の教育長が中心となっておりまして、その中で課長も一緒にということで、いろんな教育委員会の協議をさせていただきます。

負担金につきましては、いろいろあるんですけれども、校長会であったり教頭会、また人権教育、学校保健委員会、PTA連絡協議会など、そういったことをしっかりとバックアップしながら予算をあらかじめ4町の負担金を集めて活動するということでございます。

○委員長（岡田康則） いいですか。

次いきます。

202、203、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 204、205、挙手をお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） 206、207。

○委員（常盤繁範） すみません。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、205ページですね、中段よりちょっと上のところ、13使用料及び賃借料の部分で、1,566万6,000円、これタブレットだと思うんですけれども、違いましたっけ。これ計画どおり進んでいますか、導入計画どおり。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾教育委員会次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、タブレットのリース料、中学校のリース料が残っております。354万2,000円。すみません、申し訳ないです。ここの予算の内訳を説明させていただきますと、中学校のタブレットのリースといたしまして366万円、小中学校の先生が利用されているパソコンのリース787万6,000円、公務支援システム、昨年度から活用させていただいておるんですけれども、その利用料といたしまして354万2,000円。あと、特別支援のシステム利用料というところで58万8,000円、合計の部分で1,566万6,000円というところでございます。

○委員長（岡田康則）　ほかいいですか。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　ちょっとこれもどこでというのがあるんですが、先ほどのタブレットの関係とかで、やっぱり一定修繕とか修理とか必要な場合も出てきているかと思うんですが、そういうことは予算化するほどにはまだなっていないんでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　委員長。

○委員長（岡田康則）　中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　こちらにつきましてはリース料でございまして、購入ですね、させていただきました県で共同調達で1,088台購入させていただいた分、こちらにつきましては修繕費等々はかかってはいないので、予算計上はしていない状況でございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○委員長（岡田康則）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ちょっと同様に、更新の時期、更新にもなってくるということで、そのためにたしか積立てを県レベルか何か、国のほうからも何か出てくるようなことも聞いたように思うんですが、まだこれは、こういう現場というか町レベルのところにそういう費用が準備せいという段階にはまだなっていないんですかね。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　委員長。

○委員長（岡田康則）　中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　共同調達させていただきましたタブレットにつきましては、令和7年度に更新という時期が迫っておりますが、今のところ県のほうは、補助はしないというところはおっしゃっておりますので、あと国のほうがどれだけ補助をしてもらえるのかという、動向を今待って、結果を待っている状況でございます。今のところは確実に補助があるという情報は入っていないというところでございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 補助ということになるのかもしれませんが、一方で何かこう基金というか積み立てるというか、更新基金みたいなものを何かつくるような話はなかったですかね。ほんなら、もし一遍に変えるというか更新するとなると、自前で全部やろうと思うたらそれこそどれぐらい、ちょっと出てきていないからここでというのもあれですけども、ぐらいのものとして考えておく必要があるんでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） すみません、お答えさせていただきます。

前回、1,000台近く購入させていただきました、1台からの5万5,000円程度ということになりますので、5,500万は一度にかかったと。これは国の補助でいけましたけれども、今後につきましては、本当にどこの市町村も今すごく悩んでいる状況でございまして、どういったことで補助が受けられるのか、国のほうが補助がないということはないと思います。どれぐらいの補助がつくかというところはこれからにはなってくると思うんですけども、今おっしゃっていただいた積立てとかそういったことは、今していない状況でございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 令和7年度に更新されるのが分かっているので、そこからまたリース料がどのぐらいの金額になるか分からないから、今回かかっているのは5千何万だけれども、7年度はどのぐらいになるか分からないので、リース料がね、やっぱり積み立てておくべきじゃないんですか、ちょっとずつでもという話は、私がさせていただいていたんですけども、今現状では全くその概念はないということでよろしいんですかね。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） こちらの共同調達というのは県が行う、ここまでは約束はしてもらっておるんですけども、リースという形を取るのか、購入という形を取るのかということも含めて、今、近隣と情報共有をしながら進めているというところでございます。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 昨日ご答弁いただいている内容で、副町長の部分に確認しておきたいんですけども、将来的にかかるものが分かっているものに対して、やはり起債に頼るだけと

いう形になるのか、ある程度の、例えば基金に積み立てるとか、そういった考え方というのは有用であるのかどうか、そこのご見解を伺いたいんですけれども、昨日の状態ですと、単年度の予算で負担を強いることになるから、そのときのね、やはり起債のほうがというお話だったんですけれども、そこ確認させてもらっていいですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 昨日の起債の話でございますけれども、起債というのは地方財政法第5条第5号のものについて昨日私は申し上げさせていただいたことで、こちら何かといいますと、建設事業費の話でございます。イメージしていただきますと、金額も何億とかそういう何千万、何億とかいうものをイメージしていただいたらよろしいのかなと思います。

この……。

（「タブレット」と言う者あり）

○副町長（佐藤壮浩） タブレットというのは、詳細調べてみないと分からない部分はあるんですけれども、通常の方では、そもそも起債対象にはならないものではないかなと思っております。タブレットとかを配備するというのは、一定国の号令で全国的にやっているものですのでまだ詳細が分からなくて、担当課長とも調べていただいているんですけれども、基本的には何らかの国による財政措置を期待していいものとは考えておりますが、恐らく町の持ち出しも必要になってくると思いますので、情報をたくさん早めに収集して対策を考える必要があるとは思っております。

以上です。

○委員長（岡田康則） 次、何か。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今のご答弁でちょっと確認したいんですけれども、たしか静岡かどこかやったと思うんですけれども、今、常盤委員がおっしゃった貯蓄して、その例を言うと、土地の、うちで置き直したら町有地を売却益、それを要するに貯蓄して、公共施設の小学校のそういうふうな改築に充てたりとか、そういう基金を募っているということを新聞紙上で見たんですけれども、それはちょっと今、昨日も説明もらいましたけれども、やはり今貯めていって、今の方からお金取って将来使うというのはちょっと違うという解釈の下で説明聞いたんですけれども、その辺はそうしたら他市がやっていることというのは、法規違反か何かルール曲げているという解釈でいいんですかね。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（岡田康則） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 今、佐藤委員がおっしゃられたようなケースというのは、全国いろんなところでやっておられることだと思います。

どういった考え方でやっているかといいますと、土地の売却のような臨時的な経費ですね、そういったものというのは、通常、事業が平準化されていればその分のお金というのは浮くはずという考えの下、後年度に取っておくという、当年度の何か急激な、急な出費のために取っておくというような形で基金なりに積み立てるというケースは多々あるかと思います。以上です。

○委員長（岡田康則） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければいきます。

206ページ、207ページございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、208ページ、209ページです。

ないでしょうか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 小学校費のほうでいきますが、ちょっと初めのところで関わる、後の人件費とかにも係りますが、一応令和6年度分としてこの間継続をしている35人学級を前倒しでということになっておりますけれども、来年度のところでその適用になるクラス数というか、クラスというか学年というか、それはどうなりますか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） こちらの209ページの会計年度任用職員の報酬の中に35人学級を適用させていただいて、3人の予定をしております。

学年別、学校別にいきますと、今回初めて第一小学校の3年生がぎりぎり35人ということになりましたので、こちらを1人、第二小学校につきましても、3年生62人ということで、入級者を含みますと73人ということになるんですけれども、こちらを3学級にするということで1人と。ちょっとこちら、最後第二小学校の6年生になるんですけれども、こちら3学

級の予定をしております、もともと通常学級が80人というところだったんですけれども、ちょっと2月中に1名増えてきましたので、81人という状況になりましたので、こちらにつきましては、国の基準で3クラスが達成という形になります。

よって、予算といたしましては3人分を計上させていただいてはおるんですけれども、来年度の予定といたしましては2人ということで進めさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 事前の資料、今回の資料で96ページのところに一応予定というか人数書いているんですけれども、確かに35人というのは支援学級の子供たちも入れてということで、これは先行こうということで来ていると思うんですが、ただ一方でぎりぎりのところもたしかあるので、40人弱ぐらいのところまでいくと35人近くなると思うので、ちょっとこの辺は現状見ながらぜひお願いしたいんですが、それで配置されているということなので、ちょっと従来は意外とそれが分かりやすかったんですけれども、今回ちょっと分かりにくかったのをお願いしたい。

あと、国のほうが結局、来年度は何年生まで追いついてくるということになりますか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 5年生までということで、5年生までが35人学級ということになります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういうふうに言ったら、今後の動向も含めてですが、やっぱり追いついてきたということも、これであれば実態はなかなか厳しいと思うんですけれども、従来の中学校とか、もしくはさらに環境整備、学校によったらもう20人そこそこというクラスもあるんですけれども、ちょっとその辺は視野に入れながら、ぜひ今後とも進めていただきたいと思います。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） じゃ、はい、回答してください。

中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　ありがとうございます。

そういった形でぎりぎりのクラス等もございますので、しっかり学校と相談しながら進めさせていただきます。

○委員長（岡田康則）　なければ次いきます。

210、211。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則）　なければ、212、213。

○委員（杵本貴司）　委員長。

○委員長（岡田康則）　杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司）　工事請負費のところの建設事業費の営繕補修費なんですけれども、これ多分学校の雨漏りとかの部分やと思うんですけれども、今現在いろいろ学校見させてもらって雨漏りとか結構あったんですけれども、現状どうでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　委員長。

○委員長（岡田康則）　中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　学校の雨漏りにつきましては、今のところ全て対応はできてはおります。ただし、来年度どうなるかというところも含めて、しっかりと考えていけたらというふうに思っております。

○委員長（岡田康則）　いいですか。

○委員（杵本貴司）　はい。

○委員長（岡田康則）　次いきます。

214、215……

（「215か」と言う者あり）

○委員長（岡田康則）　214、215。違っているか。

合っているよな。

おまへんか。

（「おまへん」と言う者あり）

○委員長（岡田康則）　その次いきます。

216、217ページです。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則）　次いきますよ。

218、219ページ。

○委員（常盤繁範） すみません、じゃ、はい。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料請求のところになるとちょっと戻る形になるんですけども、ごめんなさい、96ページですね、中学校のところの進学者の数ですが、第二中学校、通常学級人数として学級数が39名になるという形で、特別支援学級人数が4名、大分これ小学校から中学校へ上がる際にくっくと人数が減っているんですけども、これは外部進学ですか、一応確認したいんですけども。去年も多かったんですけども、どうなんでしょう。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） こちらの第二中学校の人数につきましては、当初私立また国立、外部のほうに行かれたという人数が22人ということで、今までで一番多くなっている状況でございます。そのため、39人学級ということでぎりぎりなんですけれども、1学級で運用していくと。これは学校とも相談させていただきながら、1学級で運用していくということで決定しております。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その部分で、中学校の進級に当たっての部分で、この流れというのは多分変わらないと思うんですよ、来年度も。これいいことだとは思っているんですね。公立学校としてはいろいろ考えるところもあるかもしれないんですけども、今現状で、来年度6年生で想定されるのが、第二小学校81、特別支援の数が10名で、合わせると90名超える。ただ、推移としては前年度の分も含めると、やっぱりおおよそ3分の1程度のぐらいいは目指している形になっていますから、今現状でも。

そういったところも想定して、クラス分けというのも考えていくべきだと思うんですけども、本来、例えばですけども、39って微妙な数字ですよ。クラス分けとして、これを1つとして考えるべきだったのかそうでなかったのか。それと、一つにした理由が明確にあるのであれば、ご説明いただけませんか。まず、人員配置の部分の関係もあるので。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） こちら第二中学校の1年生につきましては、まず県のほうから少人数加配ということで、この学年35人以上ということで1人が加配されることに

なっております。それを使って2クラスにするという方法もあるんですけども、この中にちょっと重度な特別支援の肢体不自由の生徒が入学してくることになりまして、その子につきましては、もう一対一対応を必ずしないと、給食も1人で食べられませんし、おむつも今している状態で、トイレも1人で行けないと。そういった状況の中で先生が絶対1人つかなければいけないという状況でもあります。そういったことをいろいろ総合的に考えて、2クラスに分けるよりも、1クラスで運用するほうが良いといった状況でございます。

○委員長（岡田康則）　ほかありますか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　1クラスになった経過は分かりましたけれども、今、全国的にチーム担任制ということで、1クラスを複数人の教員が見るというようなことが注目されております。その辺等は考えるか。デメリットももちろんありますよ。でも、なぜ注目しているかという、教職員のやっぱり働き方改革というか、それも入っていますので、あとはやはり担任になった方だけが物すごくプレッシャーかかるという世界やと僕は思うんですよ。だから、その辺は町主導でそういうふうなことというのはできないんですかね、検討とかそういうのも。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　委員長。

○委員長（岡田康則）　中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人）　佐藤委員がおっしゃっていただいたような形、チーム担任制という形、担任が2人いて行うという、そういった学校もあるというのは認識させていただいております。ただし、今回のケースは、先ほど言わせていただいたような形の理由ということになります。そういったことがない、例えば通常学級で40人ぎりぎりだとか、そういった部分については、そういったチーム担任制も含めて、また働き方改革も含めながら、しっかりと検討していきたいと考えております。

○委員長（岡田康則）　ほかありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則）　次いきます。

220、221ページです。

挙手をお願いします。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（岡田康則）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　一番下の部分ですね、06、中学校施設整備費のところ、委託料のこ

ろで、調査研究委託で、第二中学校校舎劣化状況調査業務という形のもので計上されているところがございます。あとは設計管理ですね。もろもろ含めると大きな金額になってくるんですけれども、それと関連性を持つ形で、少し今年度の予算になってしまうんですけれども、補正予算のほうで組まれている分の金額でございます。これ同じ場所をされるんですよ。

それで、確認しておきたいんですけれども、議会側のほうに何らかの形で、急ぐ形で出されているのは分かってはいるんですけれども、しっかりと教育委員会を通した上で、そこで了承をいただいた上で議会のほうに計上されているのか、議案のほうとしてですね、そういったものが分かるものをお示しいただけませんでしょうか。例えば、教育委員会でいついつで開催されて、その話をして了承を得て、その上で計上していますよという、補正予算も含めて、来年度の予算も。そういった形のプロセスが分からないと、少し不安なところがあるんですよ。その辺についてはご回答いただけませんかでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 今回、トイレの洋式化ということで、3月補正のほうに上げさせていただきました。

従来であれば、今年度、令和5年度の補正というのは大体11月に、手を挙げますか挙げませんかという問合せが来ます。その段階では、河合町としては次年度の予算何もまだ決まっていない状況でしたので、ここには手を挙げないという状況でございました。

ただし、トイレの改修につきましては、教育委員会としては、ここ3年も4年もずっとやっていきたいということで手を挙げている状態で、予算がつかなければ手を下すということを繰り返しさせていただいている中で、今回2月1日に補正予算もう一度国のほうから、文科省のほうから、どうしますかという問いがありました。そこに町長、また副町長、教育長、いろいろお話をさせていただいている中で、当初予算に載せるのであればということで、補正予算に上げさせていただいた経緯がございます。

ですので、この補正予算に、簡単にちょっと載せるということは今後できないだろうというふうに認識しております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 教育委員会制度について、改めてちょっと話しておきたいんですよ。簡単な資料で、文科省から出ているものですわ。

教育委員会制度の概要としては、3つ意義として意識しないといけないとあるんです。

1つ目、政治的中立性の確保。文面については後で調べていただければ分かります。

それともう一つが、継続性と安定性の確保。特に、漸進的であることが大事だと、必要であると書かれているんですよ。理由としては、内容としては、目的、理想などを急激ではなく順を追ってだんだんと実現しようとする、そういった傾向を持って下さいよと、そういったことを示しております。

3番目、地域住民の意向の反映。これが今回行ったところの大きな要因としてあると思うのは理解できています。

だけれども、しっかりとこの3つの意義を大事に持って、しっかりと持って、しっかりと教育委員会にかけた上で議会側という形のものプロセスは、しっかりと堅持していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ご検討といいますか確認で、ご答弁いただけますか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 常盤委員おっしゃっていただきました3つにつきましては、しっかりと教育委員会の中でもしっかりとしながら行っていきたいと考えております。

○委員長（岡田康則） なければ……

坂本委員。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今後の整備の関係ですけれども、長寿命化計画として一応できていて、今年度というか今年のところで実施計画ですかね、そういうものをたしかつくるということ言っていたと思うんですが、そういう点ではそれはそういう意味での計画はできたということでもいいんでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

5年度に、未来構想といたしまして小学校の校舎等の整備、この部分300万円の予算を計上させていただきまして、今入札も終わりました、造っている最中だということでございます。

年度中にはできる形になってきますので、そこからしっかりと精査しながら、どういう方

向で検討委員会を開くのかとかも含めてしっかりやっていけたらと考えております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（岡田康則） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう点でも、これも重要な計画の一つになると思うので、出来上がったときとかに行ってまた説明とかもしながら、一方で、この間から出ているように、今後どうあるかということも、同時進行になるかもしれないんですが、ぜひそれはまた示してもらいたいなと思います。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） はい。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ありがとうございます。

でき次第、どこかでお示しは必ずさせていただくと考えております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 221ページの細説の5番、中学校維持補修費の中の14の一部なんですけれども、草刈り及び営繕補修費と書いているんですけども、これは学校の周りの草刈りなのか、プラスもう一つ聞きたいのが、PTAの方やら先生が頑張っても無理なのでちょっともう業者に発注しているのか、それともシルバーさんに発注しているのか、その辺分かる範囲で説明願いますか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） こちらの建設事業費の草刈りの部分につきましては、第一中学校、第二中学校ともにのり面を業者のほうにやっただいているというところがございます。平坦なところにつきましては、シルバーのほうにという形で草刈りのほうは依頼しているところがございます。

○委員長（岡田康則） ほかありますか。

（発言する者なし）

○委員長（岡田康則） なければ、次いきます。

222ページ、223ページ、挙手をお願いします。

ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長（岡田康則） 次、224ページ、225ページ。

ないですか。

(発言する者なし)

○委員長（岡田康則） 次、226、227。

ないですか。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） スクールカウンセラー事業費のところなんですけれども、いかがですか、スクールカウンセラー。これ概要のほうでも75ページですかね、配置の状況、また利用状況、それを確認したいんですけれども、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） スクールカウンセラー事業につきましては報償費ということで、各中学校に入っているカウンセラーの先生の方でございます。

第一中学校は相談件数といたしまして109件、第二中学校が合計で164件ということで、総合計が273件ございました。前年度と比較という形になりますと、少し増えてはいる状況なんですけれども、いろいろ精査というか内容の確認をさせていただいたところ、先生が不登校の相談を今回はかなりしておるといふような状況でございます。

そういった意味で件数が増えたのかなというところでございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 案件については少しぼやかしますけれども、カウンセラーさんを通さずに直接、例えば校長先生に1週間に一回なり2日に一遍なり親御さんが何回も電話して、その対象となる児童の方が残念ながら転校してしまうという事例が町内でもあったんですけれども、だからといって命の状況がどうのこうのという、そういう話じゃないんです。

先生方が相談するという形もありますけれども、そもそもスクールカウンセラー事業というのは、例えばお子さんを持つ親御さん、保護者の方々も利用できるはずですよ。その辺のところまず確認したいんですけれども、いかがですか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

生徒からの相談であったり、保護者からの相談、また生徒と保護者一緒に相談、そういったことも可能となります。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 保護者の方に対する周知状況としては、学年始まる一番最初に多分案内は出されている、それだけだったと思うんですよ。これ頻度増やしていただけないか。

あのね、保護者の方もそれを見落とすというか忘れてしまうんですよ。できれば学期の始まるときもしくは学期が終わるとき、夏休みとか冬休みとか春休みのときに、一緒に相談しに行こうかと、そういった形のアプローチというのができると思うんですよ。要は関知させるためにも、例えばお休みの前に配付するとか、大きなね、夏休み、冬休み、春休み。そういった形で少し考え直していただきたい。多分、要は学年初めのときに配付して終わっているような気がするんです。親御さんともいろいろ確認すると、そういう形になっているみたいですので、少し考えていただきたい。

すくすくと育っていただきたいんでね、どの生徒も。そこは来年度考えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） このカウンセラーの制度につきましては、すごく今、結構満タンの状況も含めまして、周知はそこそこさせていただいていると思ってはおったんですけれども、今、委員おっしゃっていただいたような形で、御存じでない、また忘れるという方も、可能性もありますので、周知方法につきましては、しっかりと対応していきたいと考えております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（岡田康則） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今年度の決算の状況も、先の話になりますけれども、しっかりと数値的に追わせていただきますが、このスクールカウンセラー事業というのはもっと大きくしていかないといけないと思います、事業予算。これが教員の方々の負担の軽減にもつながってき

ますので、明確に予算の部分考えていただきたい。前年と同じぐらいの形になっていると思いますが、ここはもっと考え直していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。一応、答弁は結構です。意見だけ言いましてごめんなさい。

○委員長（岡田康則） いいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（岡田康則） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今のスクールカウンセラー事業の約300万ぐらいのお金の件についてなんですけれども、おっしゃっていたように僕も金額をもっと伸ばしてもいいんじゃないかなと思うているぐらいです。それと、よく御存じの皆さん、奈良県下で町レベルでスクールロイヤーがいてるのは我が町だけでございます。それ週1回かも分からないですけれども、高谷先生に力を発揮してもらってください、大々的に。よろしくお願いします。

○委員長（岡田康則） 答弁。

中尾次長。

○教育委員会事務局次長（中尾勝人） ありがたいお話をいただきました。

第一中学校、第二中学校ともに先生の時間数35週ということで今決めさせていただいて、週に1回という形を取らせていただいております。また、ここについてはしっかりと、予算も含めて検討していきたいと考えております。

スクールロイヤー、高谷先生のほうになるんですけれども、今現時点では法務管理主任という形で町のほうに来ていただいている部分、年度初めに高谷先生がなっていたときに、スクールロイヤーを兼ねるような形で活躍していただけたらというお約束はさせていただいておりますので、それは継続的にしっかりと続けていきたいと考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（岡田康則） 中山委員。

○委員（中山義英） 社会教育総務費の中の節の職員手当等……

（「ごめん」と言う者あり）

○委員（中山義英） あきませんの。

○委員長（岡田康則） いや、ちゃうねん。もうここで終わってな、このスクールカウンセラーで終わろうと思っていて、ほんでこれ明日にしようかなと思って。

○委員（中山義英） 分かりました。

○委員長（岡田康則） 明日まで考えといてまた。

お疲れさまです。

ちょっと今日はもうここで終わって、これまたいったら、また光熱費言われたらようけ言いますやろ。だからお金のない町ということで、今日はここまで。

暫時休憩で、あしたまた9時半から社会教育総務費から再開したいと思います。

よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○委員長(岡田康則) では、よろしくお願いします。

散会 午後 4時58分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

岡 田 康 則